

平成 2 1 年

島 根 の  
人 口 移 動 と 推 計 人 口



島根県政策企画局統計調査課

## まえがき

本書は、平成20年10月から平成21年9月まで本県が実施した人口移動調査の結果を年報の形式でまとめたものです。

人口移動調査は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて、昭和47年から毎月実施しているもので、「住民基本台帳法」及び「外国人登録法」の規定により届け出のあった県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動した者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法第8条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者を対象として、人口移動の実態を把握するものです。

また、推計人口は国勢調査の結果に、人口移動調査の結果を加減して、各年10月1日現在における年齢別人口等を推計するものです。

なお、この報告書では、平成17年国勢調査確定値を基本としています。

この報告書が、各分野における計画立案や経済活動などの基礎資料として幅広く活用されることを期待しております。

終わりに、本調査に御協力をいただきました県民のみなさま並びに市町村の方々に対しまして、心から感謝いたします。

平成22年2月

島根県政策企画局長 今井康雄

利用に当たって

## 1 利用上の注意

- (1) この報告書は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて実施された平成20年10月1日から平成21年9月30日までの「島根県人口移動調査」の結果に基づいて作成しています。
- (2) 本書の統計表の国勢調査実施年10月1日現在の人口は国勢調査による人口であり、年間の人口移動者数は島根県人口移動調査によっているため、各項目の数値の総和は一致していません。
- (3) 移動者の年齢は、平成21年9月30日現在の満年齢としています。

## 2 用語の説明

### (1) 人口動態関係

- ア 人口増加数＝自然増加数＋社会増加数
- イ 人口増加率＝1年間の人口増加数／前年10月1日現在人口×100
- ウ 自然増加数＝出生児数－死亡者数
- エ 自然増加率＝1年間の自然増加数／前年10月1日現在人口×100
- オ 出生率＝出生児数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- カ 死亡率＝死亡者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- キ 社会増加数＝転入者数－転出者数
- ク 社会増加率＝1年間の社会増加数／前年10月1日現在人口×100
- ケ 転入率＝転入者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- コ 転出率＝転出者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- サ 人口移動率＝転入者数＋転出者数＋県内移動者数（前年10月1日～9月30日）  
／各年10月1日現在人口×100

### (2) 人口構造関係

- ア 性比＝男性の数／女性の数×100
- イ 年齢区分
  - (ア) 年少人口：0～14歳の人口
  - (イ) 生産年齢人口：15～64歳の人口
  - (ウ) 老年人口：65歳以上人口
  - (エ) 後期老年人口：75歳以上人口
- ウ 年齢構造割合
  - (ア) 年少人口割合＝年少人口／総人口×100
  - (イ) 生産年齢人口割合＝生産年齢人口／総人口×100
  - (ウ) 老年人口割合＝老年人口／総人口×100
  - (エ) 後期老年人口割合＝後期老年人口／総人口×100
- エ 年齢構造指数
  - (ア) 年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口×100
  - (イ) 老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口×100
  - (ウ) 従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100
  - (エ) 老年化指数＝老年人口／年少人口×100

### (3) その他

#### [地域区分]

全国ブロック別の構成都道府県は、次の分類による。

北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東：茨城、栃木、群馬

南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸・東山：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野

東海：岐阜、静岡、愛知、三重

東近畿：滋賀、奈良、和歌山

西近畿：京都、大阪、兵庫

中国：鳥取、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

#### <参考文献>

「人口推計年報」総務省統計局

「人口動態統計」厚生労働省

#### ◇閲覧等

##### ○島根県県政情報センター等

「島根の人口移動と推計人口」は、島根県県政情報センター及び各地区県政情報コーナーで閲覧できます。

##### ○島根県統計情報データベース

「島根の人口移動と推計人口」に収録されている統計データは島根県統計情報データベースでもご覧になれます。アドレス <http://pref.shimane-toukei.jp/>

# 第1章 推計人口

## 1 概要

### 人口は720,112人、1年間で5,090人減少

平成21年10月1日現在の県人口は720,112人で、この1年間で5,090人減少した。

各年10月1日現在の県人口は、昭和48年に島根県人口移動調査の結果による人口の推計を公表して以来、昭和60年まで昭和58年を除いて増加を続けていたが、昭和61年減少に転じ、平成21年に至るまで24年連続して減少している。

男女別に見ると、男が343,097人、女が377,015人で、女が男より33,918人多く、1年間で男は2,263人、女は2,827人の減少となった。(表1、図1、図2)

年齢階級別にみると、39歳以下と50～64歳の年齢階級で男が多く、40～49歳と65歳以上の年齢階級では女が多い。(図3)

人口性比(女100人に対する男の数)は91.0で、前年の90.9を0.1上回った。人口性比は、昭和48年の90.8から上昇傾向を示し、昭和60年には93.0に達したが、その後は低下の傾向を示している。(図4)

表1 県人口及び男女別人口の前年度比較

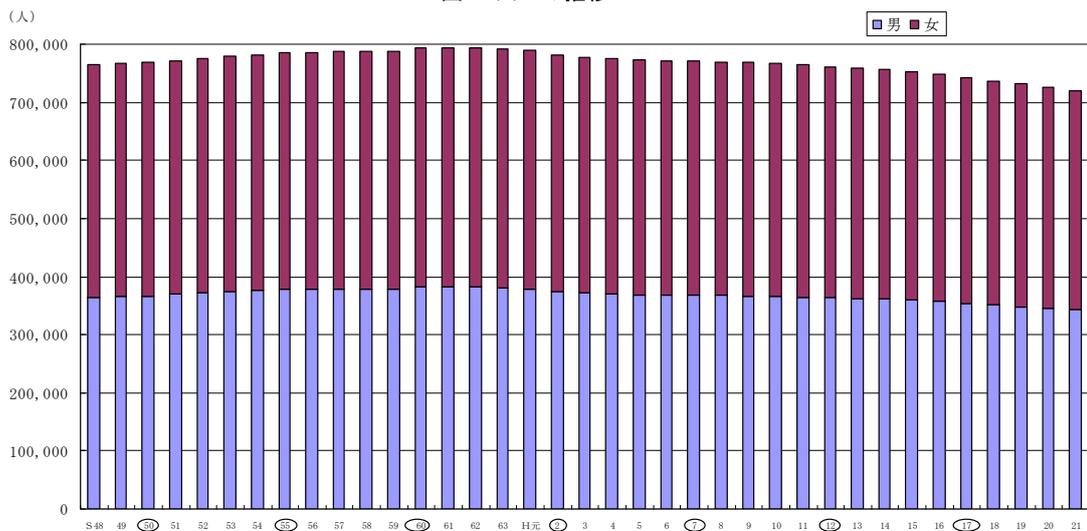
(単位:人、%)

	人口			人口増減 (注1)				男女差(注2)	人口性比
	総数	男	女	総数	男	女	率		
平成17年	742,223	353,703	388,520	▲ 4,777	▲ 2,750	▲ 2,027	▲ 0.64	▲ 34,817	91.0
平成18年	736,882	350,937	385,945	▲ 5,341	▲ 2,766	▲ 2,575	▲ 0.72	▲ 35,008	90.9
平成19年	731,652	348,437	383,215	▲ 5,230	▲ 2,500	▲ 2,730	▲ 0.71	▲ 34,778	90.9
平成20年	725,202	345,360	379,842	▲ 6,450	▲ 3,077	▲ 3,373	▲ 0.88	▲ 34,482	90.9
平成21年	720,112	343,097	377,015	▲ 5,090	▲ 2,263	▲ 2,827	▲ 0.70	▲ 33,918	91.0

注1) 平成17年の人口は国勢調査確定人口であるので、平成16年の推計人口(749,157人)との差は、島根県人口移動調査の集計結果である「人口増減」と一致しない。

注2) 男女差=男人口-女人口

図1 人口の推移



※○印は国勢調査人口

(人)

図2 人口増加の推移

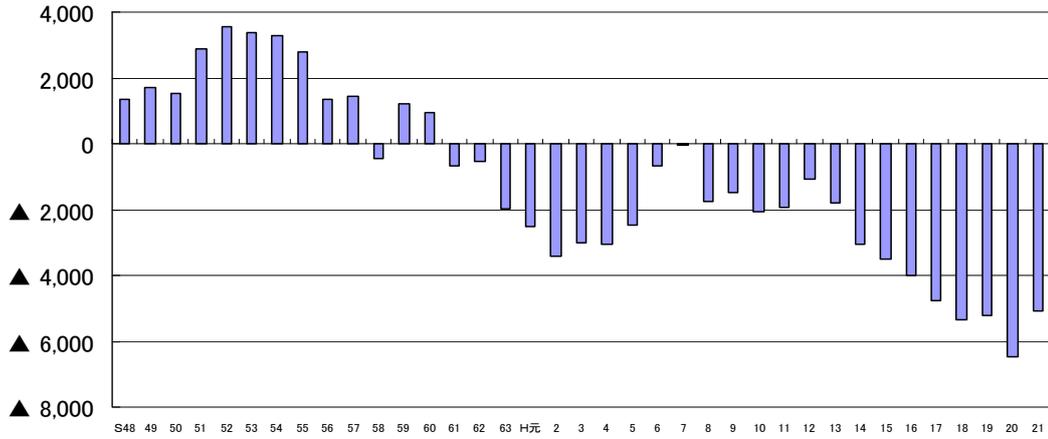


図3 男女別・年齢階級別人口

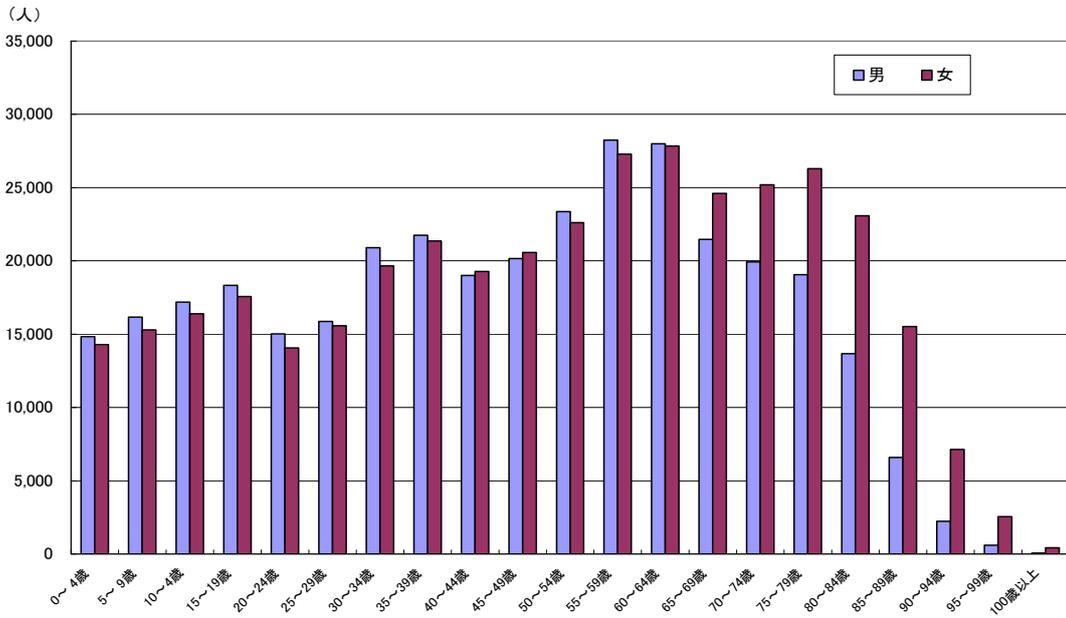
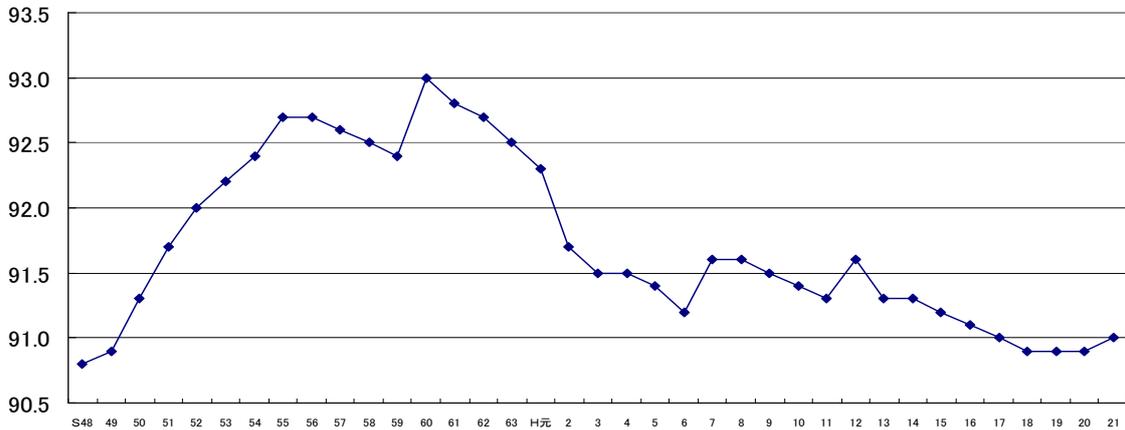


図4 人口性比の推移



## 2 市町村別推計人口

### 人口増加は2町、19市町村は減少

平成20年10月から平成21年9月までの1年間に人口が増加したのは、東出雲町と斐川町の2町であり、残りの19市町村はいずれも減少した。

減少数では、出雲市560人の減、松江市525人の減、益田市479人の減などの順となっており、減少率では美郷町▲2.52%、奥出雲町▲2.26%、津和野町▲2.19%、知夫村▲2.18%などの順となっている。(図5、図6、図7、表2、表3)

人口が増加した2町について見ると、東出雲町は自然動態、社会動態ともに増加し、斐川町は自然動態は減少したが社会動態は増加した。また、東出雲町は平成9年以降、平成18年を除くすべての年で増加、斐川町は昭和47年以降、平成7年を除くすべての年で増加している。

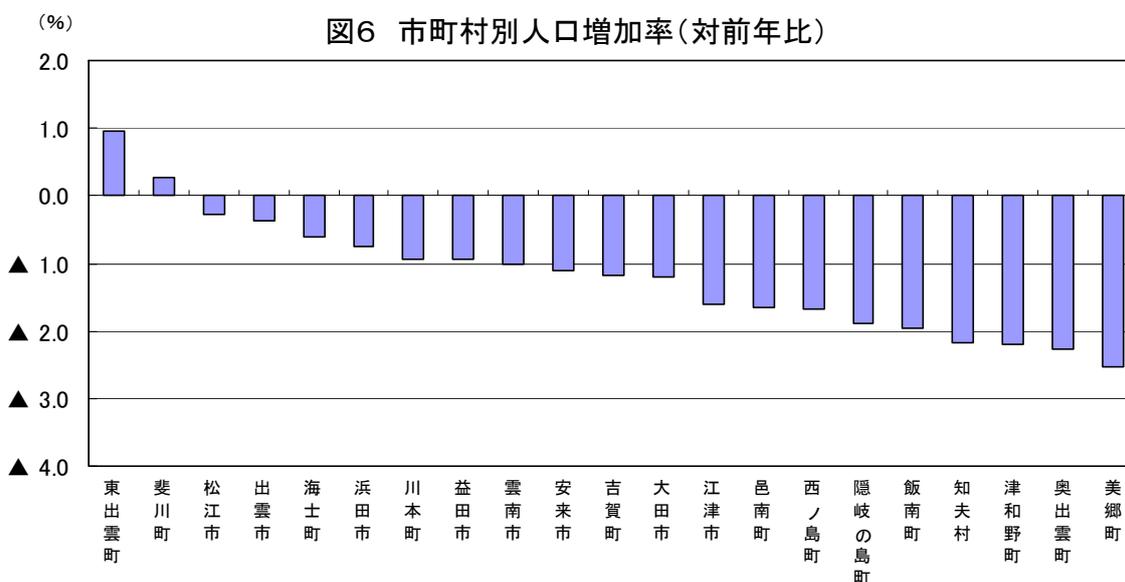
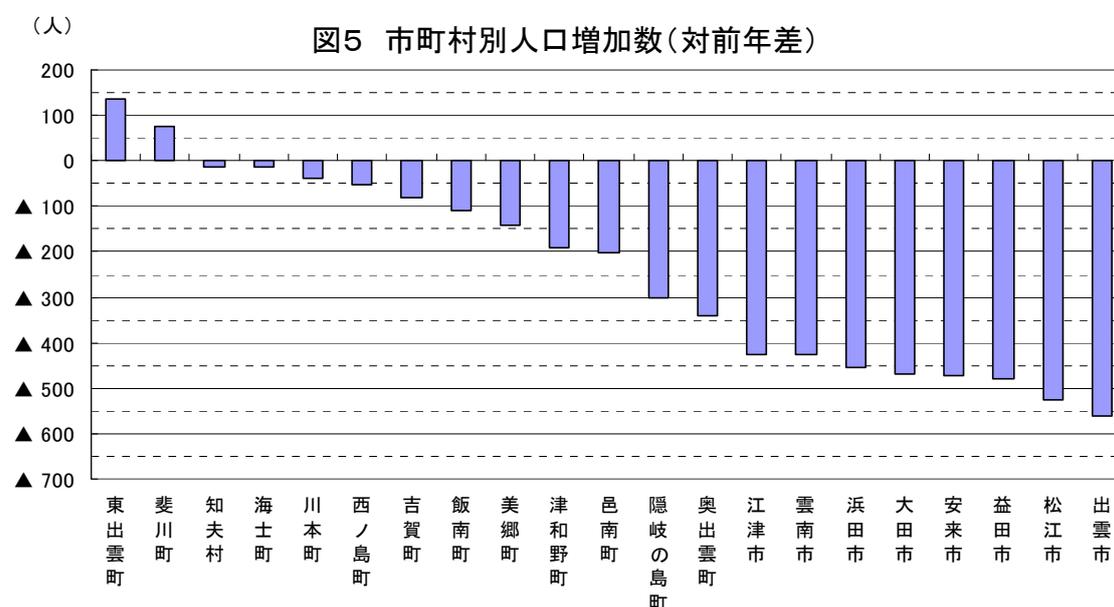
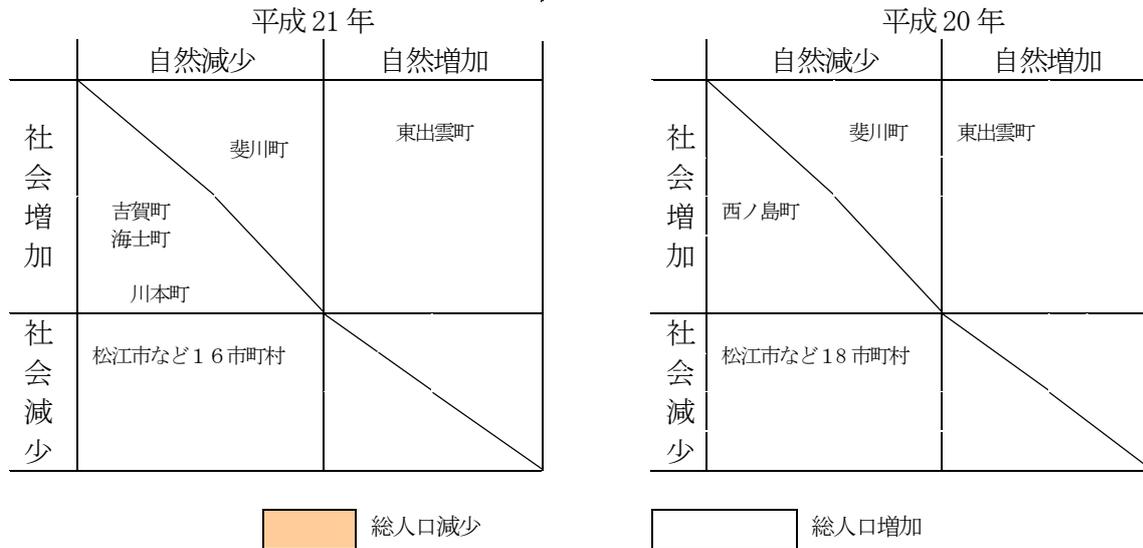


図7 人口の自然増減と社会増減の状況



注) 川本町は社会増減数が0

表2 人口増減の大きい市町村 (単位：人、%)

増 加 (2町)					減 少 (19市町村)				
順位	市町村名	人数	市町村名	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率
1	東出雲町	136	東出雲町	0.95	1	出雲市	▲ 560	美郷町	▲ 2.52
2	斐川町	75	斐川町	0.27	2	松江市	▲ 525	奥出雲町	▲ 2.26
					3	益田市	▲ 479	津和野町	▲ 2.19
					4	安来市	▲ 471	知夫村	▲ 2.18
					5	大田市	▲ 467	飯南町	▲ 1.97

表3 人口増加市町村の推移

平成12年 (13)	平成13年 (10)	平成14年 (10)	平成15年 (4)	平成16年 (5)	平成17年 (3)	平成18年 (1)	平成19年 (2)	平成20年 (2)	平成21年 (2)
松江市	松江市	出雲市	出雲市	出雲市	東出雲町	斐川町	東出雲町	東出雲町	東出雲町
出雲市	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	斐川町		斐川町	斐川町	斐川町
東出雲町	八雲村	八雲村	八雲村	八雲村	海士町				
八雲村	宍道町	玉湯町	斐川町	玉湯町					
玉湯町	斐川町	木次町		斐川町					
宍道町	湖陵町	斐川町							
八束町	旭町	湖陵町							
仁多町	弥栄村	仁摩町							
加茂町	都万村	布施村							
木次町	知夫村	知夫村							
斐川町									
布施村									
都万村									

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

### 3 人口の年齢構成

#### 年少人口・生産年齢人口は減少、老年人口は増加

##### (1) 年少人口

年齢3区分別人口をみると、「年少人口」（0～14歳）は94,160人で、前年に比べ1,694人減少した。調査を開始した昭和50年以降の推移を見ると、昭和56年まではほぼ横ばい状態で推移していたが、昭和57年以降は減少し続けている。「年少人口割合」は13.1%で、前年の13.2%から0.1ポイント低下した。

##### (2) 生産年齢人口

「生産年齢人口」（15～64歳）は416,431人で、前年に比べ4,993人減少した。昭和50年以降の推移を見ると、昭和60年まではほぼ横ばい状態で推移したが、昭和61年以降は減少し続けている。「生産年齢人口割合」は57.8%で、前年の58.1%から0.3ポイント低下した。

##### (3) 老年人口

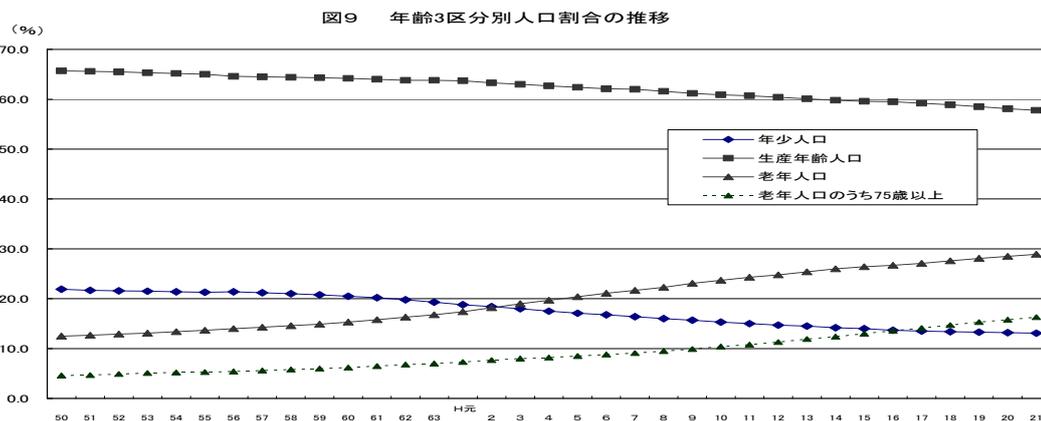
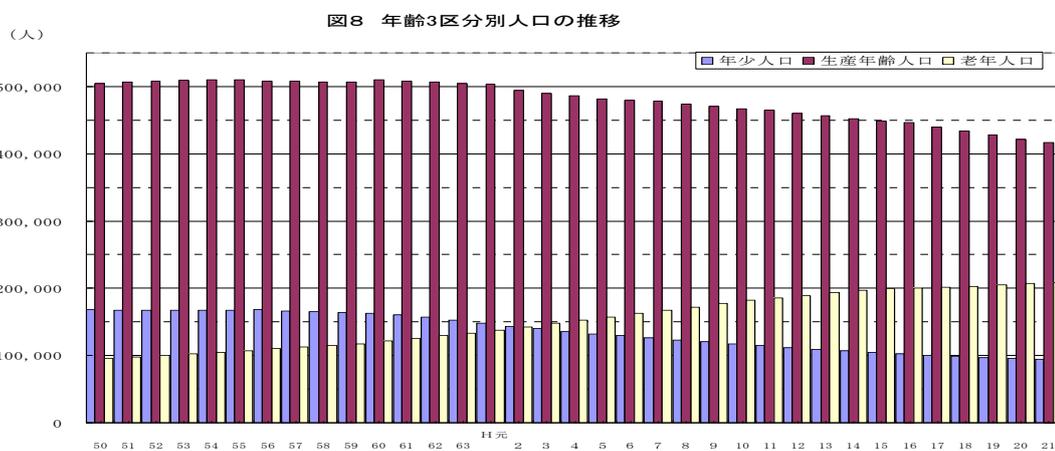
「老年人口」（65歳以上）は208,411人で、前年に比べ1,598人増加し、昭和50年以降、増加し続けている。「老年人口割合」は28.9%で、前年の28.5%から0.4ポイント上昇した。

また、「後期老年人口」（75歳以上）は117,208人で、前年に比べ2,606人増加し、「後期老年人口割合」は16.3%で、前年の15.8%から0.5ポイント上昇した。

「老年人口」は平成3年から「年少人口」を上回り、「後期老年人口」も平成17年から「年少人口」を上回っている。（図8、図9）

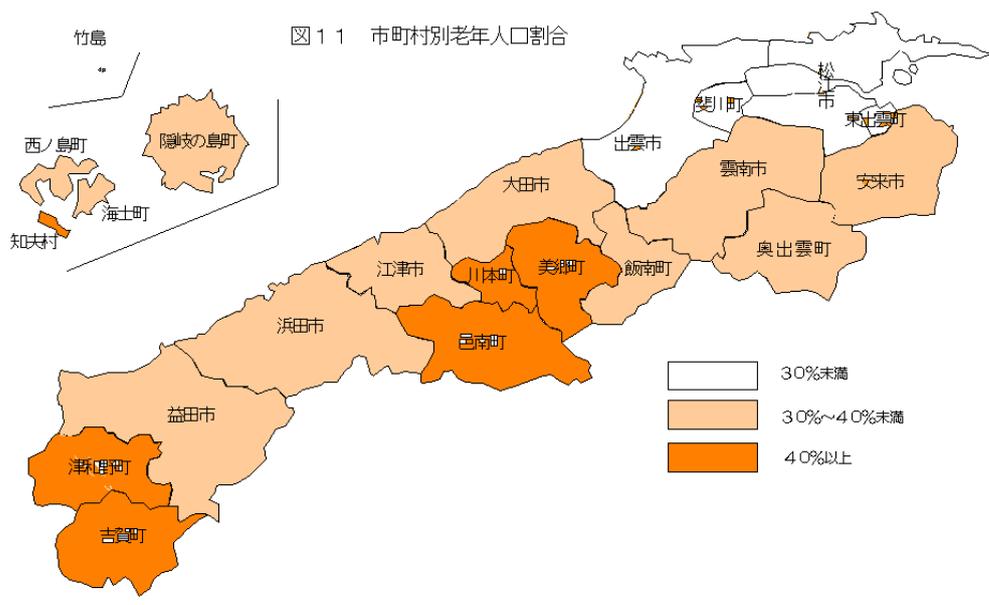
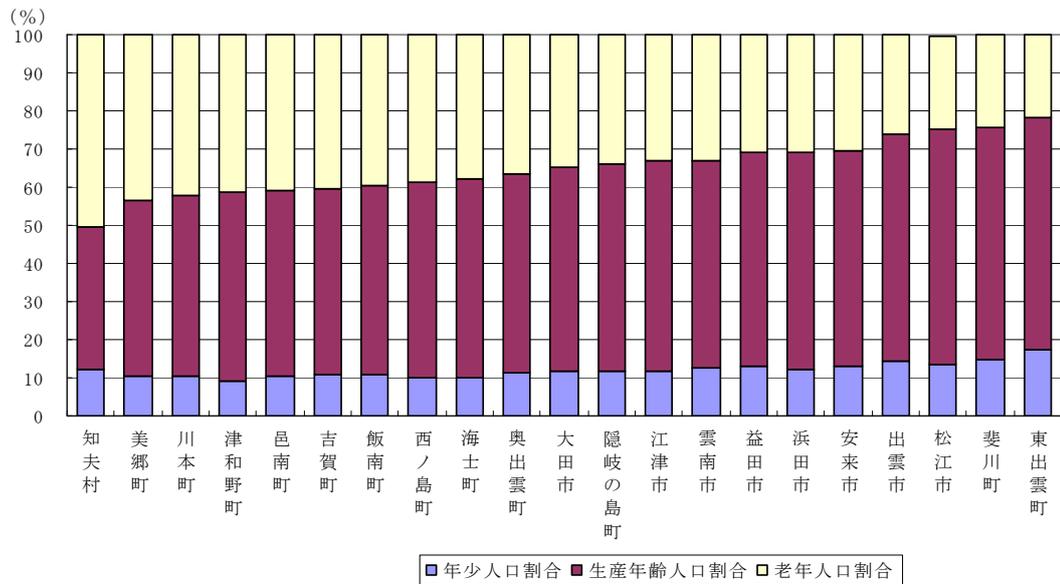
なお、総務省統計局の「人口推計年報(平成20年10月1日現在)」によると、全国の「老年人口割合」は22.1%で、都道府県別では本県が最も高く28.6%、次いで秋田県が28.4%、高知県が27.8%、山口県が26.9%となっている。

注) 年齢3区分別人口については、年齢不詳を除いた人口であり、各年齢区分人口割合は年齢不詳を含む総人口に対する割合である。



また、「老年人口割合」を市町村別にみると、最も高いのは知夫村の 50.5%であった。過去においては、平成 14 年から平成 16 年に旧羽須美村、平成 16 年に旧匹見町で 50%を超えていたが、それ以降では市町村合併後初めて 50%を超えた。次いで美郷町の 43.3%、川本町の 42.1%、津和野町の 41.5%などとなっている。逆に、最も低かったのは東出雲町の 21.8%、次いで斐川町の 24.1%、松江市の 24.4%、出雲市の 26.0%などとなっている。(図 10、図 11)

図 10 市町村別年齢3区分別人口の割合～老年人口割合の高い順～



## 第2章 人口動態

### 1 概要

**自然減少は3,226人、社会減少は1,864人**

平成21年の人口動態は、5,090人の人口減少となった。

人口の変化を自然動態、社会動態の別にみると、自然動態では、出生児が5,584人、死亡者が8,810人で、死亡者の数が出生児の数を上回り3,226人の自然減少となった。人口千人当たりの出生児の数を示す出生率は7.8‰で前年に比べ0.3ポイント低下した。また、人口千人当たりの死亡者の数を示す死亡率は12.2‰で、前年に比べ0.3ポイント低下した。

社会動態は、県外からの転入者（以下「県外転入者」という。）が13,183人、県外への転出者（以下「県外転出者」という。）が15,047人で、1,864人の転出超過となった。転入率（転入者／人口数）は前年と同じく1.8‰、転出率（転出者／人口数）は2.1‰で前年に比べ0.2ポイント低下した。（「県外転入者」には、市町村が職権により住民票に「記載」した人、「県外転出者」には、同様に住民票から「消除」した人を含む。）（図12）

**過去最大の自然減少**

この調査が始まった昭和48年からの自然動態の推移をみると、昭和49年に最大の4,291人の自然増加を示したが、以後自然増加は徐々に小さくなり、平成5年には初めて死亡者数が出生児数を上回る自然減少となった。その後、自然減少は徐々に大きくなっており、平成21年は、過去最大となる3,226人の自然減少となった。（図13）

**社会減少は前年に比べ縮小**

平成元年からの動きをみると、平成2年には調査開始以来最も大きい3,712人（0.5‰）の減少を示しているが、その後平成7年と平成12年にはわずかながら増加に転じている。平成13年以降は減少数が大きくなっていったが、平成21年は減少数が1,864人となり、前年の3,277人と比べその差が1,413人と大きく下回った。（図13）

図12 自然動態及び社会動態の推移

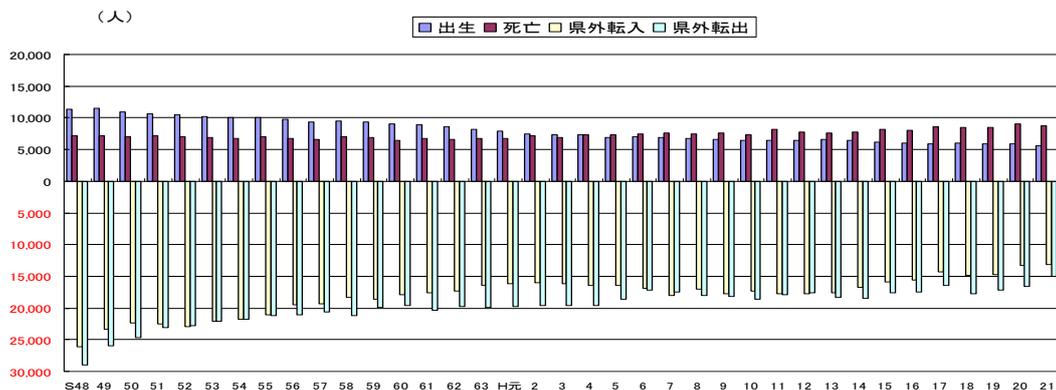
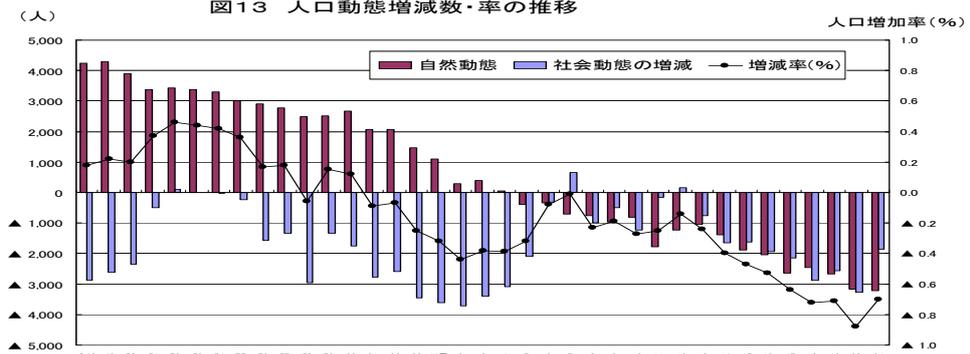


図13 人口動態増減数・率の推移



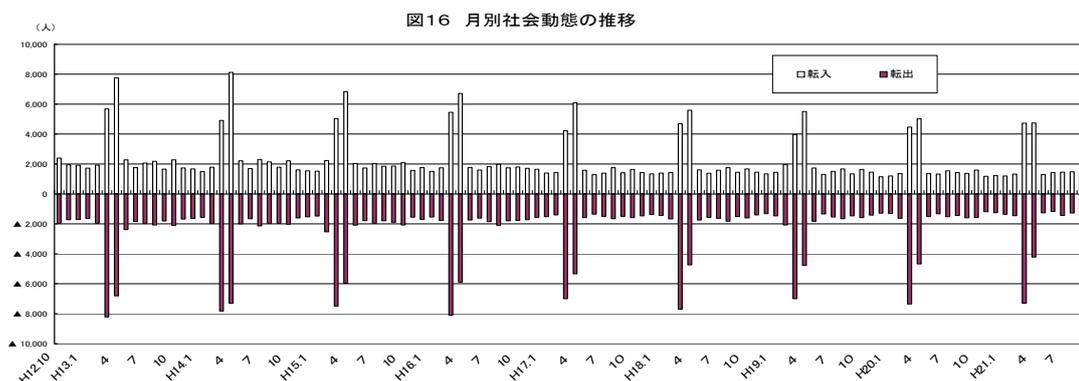
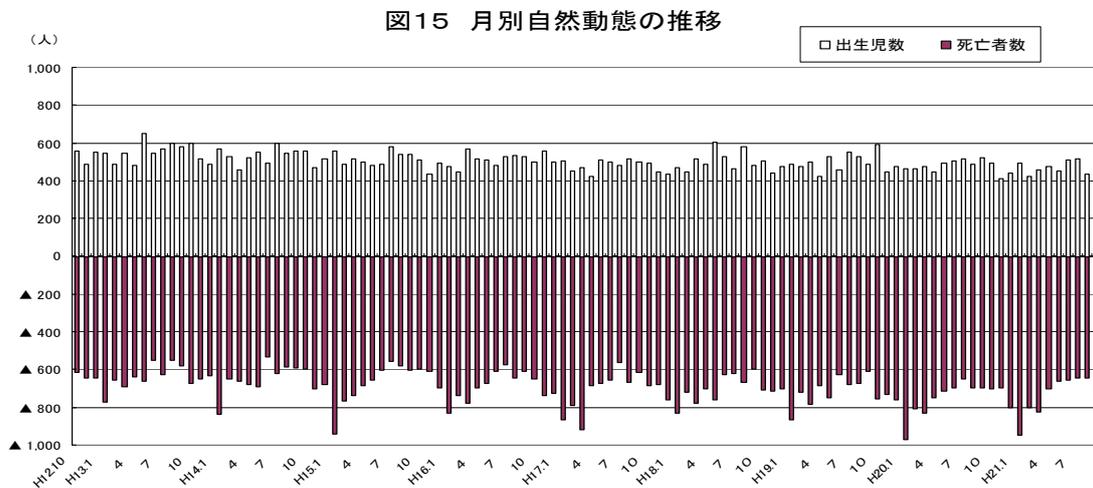
### 3月中の人口減少が鈍化

人口の推移を月別にみると、4月に減少し、5月には増加するものの4月の減少分が回復されな  
いまま年間を通して減少する形が続いている。(図14)

このうち、自然動態では死亡者数が冬季に増加する傾向がみられるが、出生児数には大きな変  
動はみられない。(図15)

一方、社会動態では転入・転出者とも3月・4月に増加するが、この2か月の合計でみると転  
出が転入を大きく上回っている。なお、その他の月では、特に大きな変動はみられない。(図16)

注) 島根県人口移動調査では、前月1日から末日の間の自然動態・社会動態を前月1日現在の人  
口に加減して当月1日現在の人口を推計している。そのため、例えば「4月に大きく減少」  
とあるのは、3月の1か月間に大きく減少したことをいう。



## 2 自然動態

### (1) 概要

#### 2年連続で3,000人台の自然減少

平成21年の自然動態は、出生児数が5,584人、死亡者数が8,810人で、その差が3,226人となり、過去最大の自然減少となった。

#### ア 出生

出生児数は、前年より301人少ない5,584人となった。

出生児数は、昭和47年に島根県人口移動調査を開始して以来、昭和49年の11,513人をピークに減少傾向にあり、平成17年には5,000人台となった。(図17、表4)

なお、厚生労働省の「人口動態統計」による平成20年(1月～12月)の都道府県別出生率は、沖縄県が12.2と最も高く、次いで愛知県9.9、滋賀県9.8となっている。逆に、最も低いのは、秋田県6.7で、次いで青森県7.3、北海道7.4となっている。全国は8.7で、本県はそれを0.8ポイント下回る7.9となっている。

#### イ 死亡

死亡者数は、前年より248人少ない8,810人となった。

死亡者数は、昭和48年から平成6年まで6,000人台から7,000人台前半で推移してきたが、その後増加傾向にあり、平成20年は調査開始以来最大の9,058人の死亡者数となったが、平成21年は再び8,000人台となった。(図17、表4)

なお、厚生労働省の「人口動態統計」による平成20年(1月～12月)の都道府県別死亡率は、島根県が12.5と最も高く、次いで秋田県、高知県が12.3となっている。全国は9.1で、本県はそれを3.4ポイント上回っている。

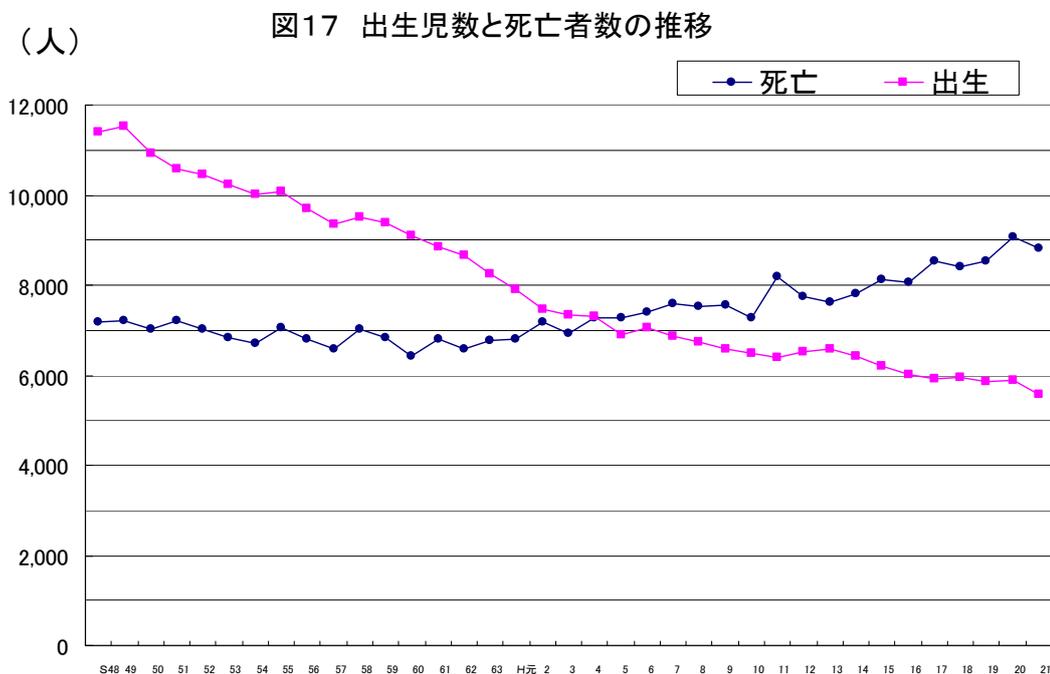


表4 自然動態の推移

(単位：人、%、‰)

年	出生児数	対前年 増加率	出生率 (千人当たり)	死亡者数	対前年 増加率	死亡率 (千人当たり)	自然増加数
昭和48年	11,406	-	14.9	7,166	-	9.4	4,240
49	11,513	0.94	15.0	7,222	0.78	9.4	4,291
50	10,929	▲5.07	14.2	7,033	▲2.62	9.1	3,896
51	10,595	▲3.06	13.7	7,227	2.76	9.4	3,368
52	10,447	▲1.40	13.5	7,016	▲2.92	9.0	3,431
53	10,223	▲2.14	13.1	6,835	▲2.58	8.8	3,388
54	10,002	▲2.16	12.8	6,705	▲1.90	8.6	3,297
55	10,080	0.78	12.8	7,064	5.35	9.0	3,016
56	9,703	▲3.74	12.3	6,793	▲3.84	8.6	2,910
57	9,362	▲3.51	11.9	6,586	▲3.05	8.4	2,776
58	9,505	1.53	12.1	7,010	6.44	8.9	2,495
59	9,373	▲1.39	11.9	6,848	▲2.31	8.7	2,525
60	9,094	▲2.98	11.4	6,414	▲6.34	8.1	2,680
61	8,862	▲2.55	11.2	6,795	5.94	8.6	2,067
62	8,646	▲2.44	10.9	6,583	▲3.12	8.3	2,063
63	8,243	▲4.66	10.4	6,772	2.87	8.6	1,471
平成元年	7,892	▲4.26	10.0	6,789	0.25	8.6	1,103
2	7,463	▲5.44	9.6	7,188	5.88	9.2	275
3	7,347	▲1.55	9.4	6,942	▲3.42	8.9	405
4	7,316	▲0.42	9.4	7,268	4.70	9.4	48
5	6,908	▲5.58	8.9	7,290	0.30	9.4	▲382
6	7,048	2.03	9.1	7,396	1.45	9.6	▲348
7	6,881	▲2.37	8.9	7,584	2.54	9.8	▲703
8	6,752	▲1.87	8.8	7,513	▲0.94	9.8	▲761
9	6,598	▲2.28	8.6	7,572	0.79	9.9	▲974
10	6,481	▲1.77	8.5	7,288	▲3.75	9.5	▲807
11	6,400	▲1.25	8.4	8,188	12.35	10.7	▲1,788
12	6,514	1.78	8.6	7,741	▲5.46	10.2	▲1,227
13	6,590	1.17	8.7	7,637	▲1.34	10.1	▲1,047
14	6,423	▲2.53	8.5	7,808	2.24	10.3	▲1,385
15	6,220	▲3.16	8.3	8,117	3.96	10.8	▲1,897
16	6,015	▲3.30	8.0	8,059	▲0.71	10.8	▲2,044
17	5,915	▲1.66	8.0	8,548	6.07	11.5	▲2,633
18	5,958	0.73	8.1	8,423	▲1.46	11.4	▲2,465
19	5,854	▲1.75	8.0	8,527	1.23	11.7	▲2,673
20	5,885	0.53	8.1	9,058	6.23	12.5	▲3,173
21	5,584	▲5.11	7.8	8,810	▲2.74	12.2	▲3,226

注1) 出生率(‰) = 出生児数(前年10月1日～9月30日) / 各年10月1日現在人口 × 1,000

死亡率(‰) = 死亡者数(前年10月1日～9月30日) / 各年10月1日現在人口 × 1,000

自然増加数 = 出生児数 - 死亡者数

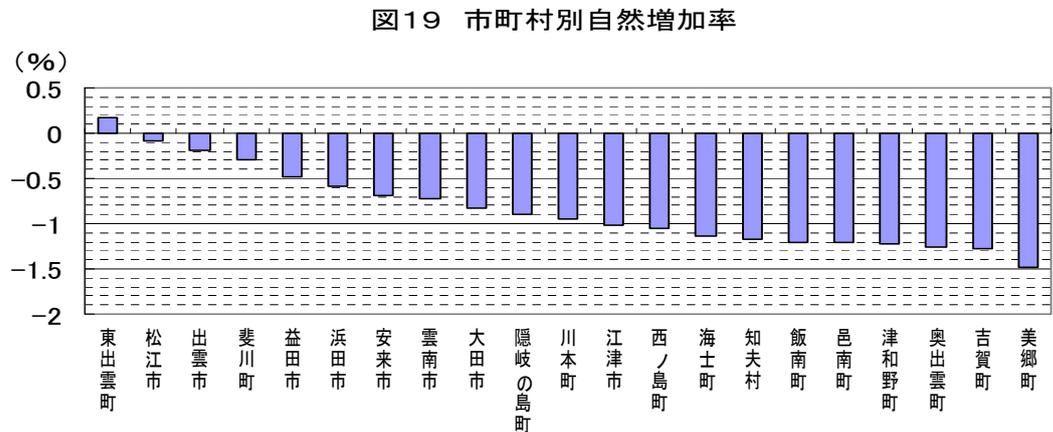
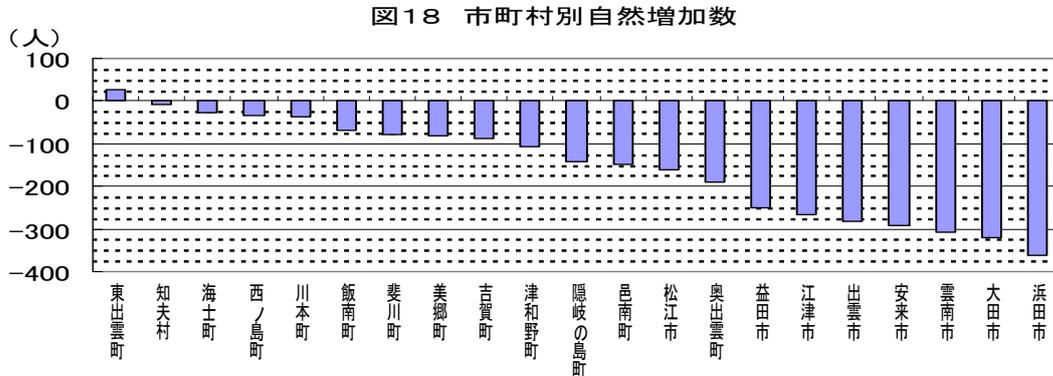
注2) 厚生労働省の「人口動態統計」は、その年の1～12月の出生児数及び死亡者数を基に総務省統計局公表の10月1日現在の日本人人口を用いて算出しているため、上記の表とは数値が異なる。

(2) 市町村別自然動態

**自然増加は東出雲町のみ**

自然増加となったのは、東出雲町のみであった。

残りの市町村はいずれも自然減少となり、浜田市 361 人の減、大田市 320 人の減、雲南市 307 人の減などとなっている。(図 18、図 19、表 5、表 6)



注) 自然増加率 = 1年間の自然増加数 / 前年 10月1日現在人口 × 100

表 5 自然増減の大きい市町村 (単位: 人、%)

増 加 (1町)				減 少 (20市町村)			
順位	市町村名	人数	率	順位	市町村名	人数	率
1	東出雲町	26	0.18	1	浜田市	▲ 361	▲ 1.48
				2	大田市	▲ 320	▲ 1.28
				3	雲南市	▲ 307	▲ 1.25
				4	安来市	▲ 293	▲ 1.23
				5	出雲市	▲ 281	▲ 1.21
							美郷町 ▲ 1.21
							吉賀町 ▲ 1.21
							奥出雲町 ▲ 1.21
							津和野町 ▲ 1.21
							飯南町 ▲ 1.21
							邑南町 ▲ 1.21

表 6 自然増加市町村の推移

平成 12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
松江市	松江市	松江市	松江市	松江市	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町
出雲市	出雲市	出雲市	出雲市	出雲市	斐川町				
東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町					
斐川町		八雲村	八雲村	玉湯町					
		斐川町	斐川町	斐川町					
		湖陵町							
4	3	6	5	5	2	1	1	1	1

注) 各年 10月1日現在の市町村で記載している

### 3 社会動態

#### (1) 概要

**社会減少は、前年を大きく下回る1,864人**

平成21年の社会動態は、県外転入が13,183人、県外転出が15,047人で、1,864人の社会減少となった。これは前年の3,277人より1,413人少ない。(表7)

##### ア 県外転入

県外転入は、前年より120人減少した。調査開始以降の推移をみると、昭和48年に26,148人であったものが、平成2年の15,980人までほぼ一貫して減少し、その後平成3年から平成12年まで増加傾向で推移した。平成13年から再び減少傾向で推移し、平成21年には調査開始以来最少の県外転入数となった。(図20, 表7)

##### イ 県外転出

県外転出は、前年より1,533人減少した。調査開始以降の推移をみると、昭和48年に29,036人であったものが、平成6年の17,225人までほぼ一貫して減少し、その後増加減少を繰り返した。平成19年からは再び減少し、平成21年には調査開始以来最少の県外転出数となった。(図20, 表7)

##### ウ 県外転出入の状況

県外転入と県外転出を合わせた社会動態の推移をみると、昭和52年、平成7年、平成12年を除いては社会減少が続いており、平成20年には3,000人台の減少となったが、平成21年には前年を下回る1,864人の減少数となった。(図20, 表7)

##### エ 県内移動

県内移動者数は平成17年以降大幅に減少した。これは、この調査においては、県内市町村間の移動のみを「県内移動」としてとらえるため、平成16年10月1日以降進んだ市町村合併後は、同一市町村となった旧市町村間の移動は数値に含まれないことによるものと考えられる。

なお、県外移動の転入者数及び転出者数並びに県内移動者数を合わせたこの1年間の移動者数は38,076人で、前年に比べ1,818人減少した。人口移動率は5.3%で、前年の5.5%を0.2ポイント下回った。

図20 県外・県内移動の推移

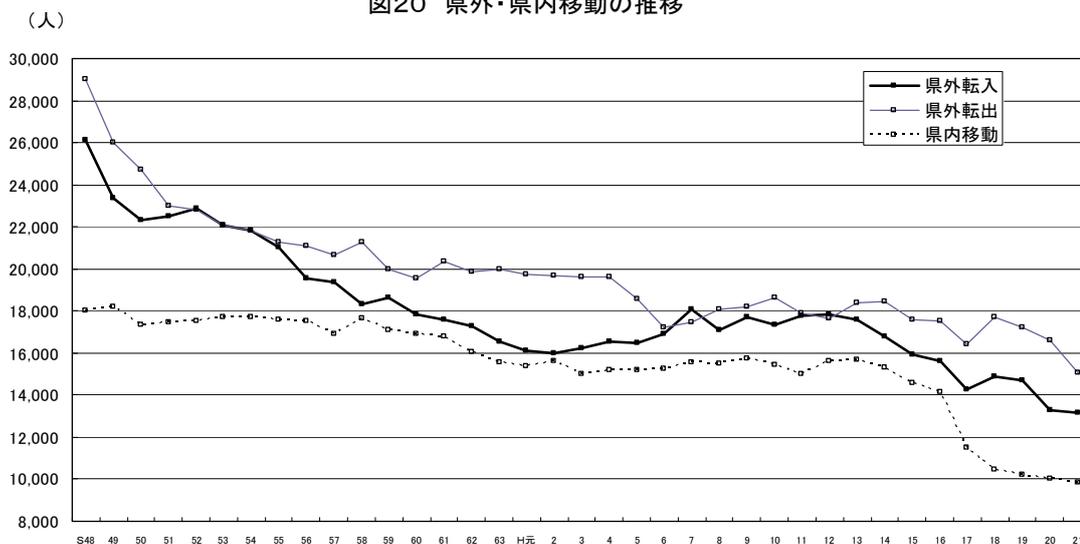


表7 社会動態の推移

(単位：人、%)

年	県外移動				県内移動者		社会増加数
	転入者数	対前年増加率	転出者数	対前年増加率		対前年増加率	
昭和48年	26,148	-	29,036	-	17,995	-	▲ 2,888
49	23,389	▲ 10.55	25,994	▲ 10.48	18,209	1.19	▲ 2,605
50	22,346	▲ 4.46	24,700	▲ 4.98	17,313	▲ 4.92	▲ 2,354
51	22,517	0.77	23,022	▲ 6.79	17,443	0.75	▲ 505
52	22,890	1.66	22,788	▲ 1.02	17,551	0.62	102
53	22,062	▲ 3.62	22,066	▲ 3.17	17,690	0.79	▲ 4
54	21,797	▲ 1.20	21,832	▲ 1.06	17,703	0.07	▲ 35
55	21,031	▲ 3.51	21,266	▲ 2.59	17,600	▲ 0.58	▲ 235
56	19,532	▲ 7.13	21,109	▲ 0.74	17,499	▲ 0.57	▲ 1,577
57	19,343	▲ 0.97	20,682	▲ 2.02	16,904	▲ 3.40	▲ 1,339
58	18,323	▲ 5.27	21,274	2.86	17,641	4.36	▲ 2,951
59	18,659	1.83	19,983	▲ 6.07	17,107	▲ 3.03	▲ 1,324
60	17,836	▲ 4.41	19,578	▲ 2.03	16,885	▲ 1.30	▲ 1,742
61	17,579	▲ 1.44	20,342	3.90	16,788	▲ 0.57	▲ 2,763
62	17,251	▲ 1.87	19,832	▲ 2.51	16,054	▲ 4.37	▲ 2,581
63	16,514	▲ 4.27	19,968	0.69	15,568	▲ 3.03	▲ 3,454
平成元年	16,132	▲ 2.31	19,752	▲ 1.08	15,350	▲ 1.40	▲ 3,620
2	15,980	▲ 0.94	19,692	▲ 0.30	15,622	1.77	▲ 3,712
3	16,220	1.50	19,624	▲ 0.35	15,032	▲ 3.78	▲ 3,404
4	16,524	1.87	19,623	▲ 0.01	15,210	1.18	▲ 3,099
5	16,455	▲ 0.42	18,553	▲ 5.45	15,217	0.05	▲ 2,098
6	16,917	2.81	17,225	▲ 7.16	15,257	0.26	▲ 308
7	18,094	6.96	17,439	1.24	15,582	2.13	655
8	17,067	▲ 5.68	18,071	3.62	15,525	▲ 0.37	▲ 1,004
9	17,716	3.80	18,208	0.76	15,770	1.58	▲ 492
10	17,367	▲ 1.97	18,608	2.20	15,443	▲ 2.07	▲ 1,241
11	17,746	2.18	17,901	▲ 3.80	15,029	▲ 2.68	▲ 155
12	17,817	0.40	17,655	▲ 1.37	15,596	3.77	162
13	17,608	▲ 1.17	18,371	4.06	15,700	0.67	▲ 763
14	16,785	▲ 4.67	18,436	0.35	15,342	▲ 2.28	▲ 1,651
15	15,947	▲ 4.99	17,572	▲ 4.69	14,548	▲ 5.18	▲ 1,625
16	15,591	▲ 2.23	17,525	▲ 0.27	14,172	▲ 2.58	▲ 1,934
17	14,253	▲ 8.58	16,397	▲ 6.44	11,476	▲ 19.02	▲ 2,144
18	14,864	4.29	17,740	8.19	10,449	▲ 8.95	▲ 2,876
19	14,675	▲ 1.27	17,232	▲ 2.86	10,225	▲ 2.14	▲ 2,557
20	13,303	▲ 9.35	16,580	▲ 3.78	10,011	▲ 2.09	▲ 3,277
21	13,183	▲ 0.90	15,047	▲ 9.25	9,846	▲ 1.65	▲ 1,864

注1) 社会増加数=転入者数-転出者数

注2) 「県外転入者」には、市町村が職権により住民票に「記載」した人、「県外転出者」には、市町村が職権により住民票から「削除」した人を含む。

(2) 市町村別社会動態

**社会増加は4町**

社会増加となったのは、斐川町 154 人、東出雲町 110 人、海士町 13 人、吉賀町 7 人の 4 町であった。

社会減少となったのは、松江市 363 人の減、出雲市 279 人の減、益田市 230 人の減など 16 市町村であった。なお、川本町は増減数が 0 であった。(図 21、図 22、表 8、表 9)

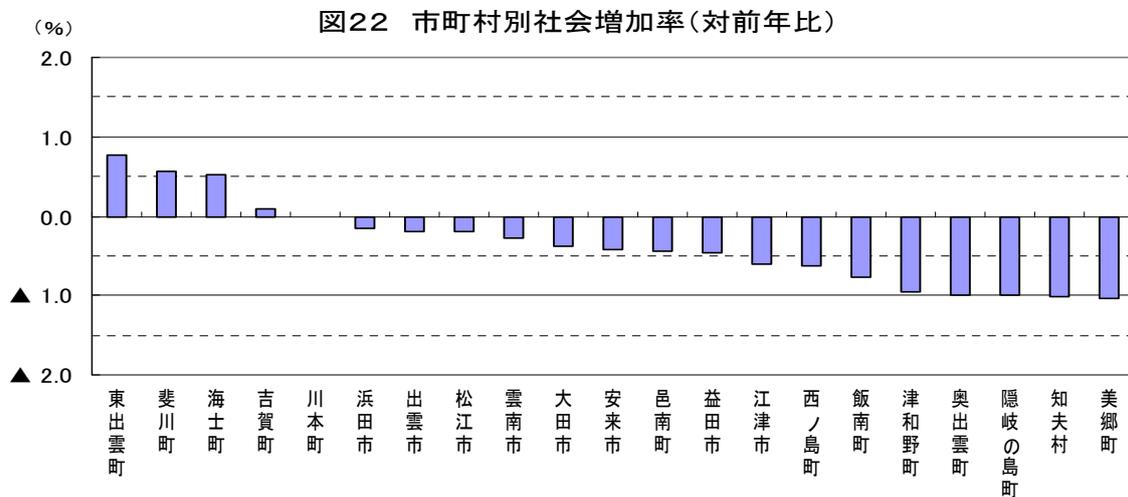
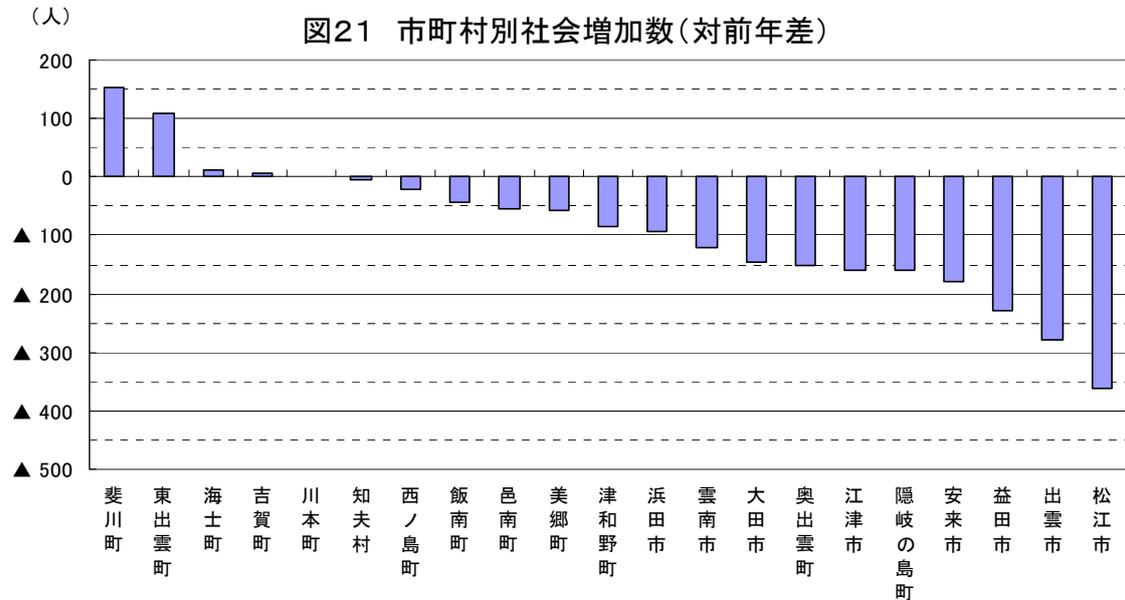


表 8 社会増減の大きい市町村

(単位：人、%)

増 加 (4町)					減 少 (16市町村)					
順位	市町村名	人数	市町村名	率	順位	市町村名	人数	順位	市町村名	率
1	斐川町	154	東出雲町	0.77	1	松江市	▲363	1	美郷町	▲1.04
2	東出雲町	110	斐川町	0.56	2	出雲市	▲279	2	知夫村	▲1.01
3	海士町	13	海士町	0.53	3	益田市	▲230	3	奥出雲町	▲1.00
4	吉賀町	7	吉賀町	0.10	4	安来市	▲178		隠岐の島町	▲1.00
					5	江津市	▲160	5	津和野町	▲0.96
						隠岐の島町	▲160			

表9 社会増加市町村の推移

平成12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
松江市	大田市	出雲市	出雲市	出雲市	東出雲町	斐川町	出雲市	東出雲町	東出雲町
出雲市	美保関町	東出雲町	島根町	東出雲町	斐川町		東出雲町	斐川町	斐川町
東出雲町	東出雲町	八雲村	東出雲町	八雲村	海士町		斐川町	西ノ島町	吉賀町
八雲村	八雲村	玉湯町	八雲村	玉湯町	西ノ島町				海士町
玉湯町	宍道町	宍道町	宍道町	大東町					
宍道町	八束町	八束町	大東町	加茂町					
八束町	仁多町	木次町	三刀屋町	斐川町					
伯太町	加茂町	頓原町	赤来町	大社町					
仁多町	斐川町	斐川町	斐川町	川本町					
加茂町	湖陵町	湖陵町	多伎町						
木次町	大社町	仁摩町	湖陵町						
斐川町	羽須美村	石見町	布施村						
桜江町	瑞穂町	金城町							
旭町	石見町	弥栄村							
弥栄村	旭町	布施村							
日原町	弥栄村	五箇村							
六日市町	三隅町	知夫村							
布施村	美都町								
五箇村	匹見町								
都万村	布施村								
	五箇村								
	都万村								
	知夫村								
20	23	17	12	9	4	1	3	3	4

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

この項以下については、市町村が職権により住民票上、「記載」または「消除」した人は除く。

### (3) 年齢階級別移動者数

県外転入者、県外転出者とも、20～24歳が最多

#### ア 県外転入

県外転入者数を年齢階級別にみると、20～24歳が2,542人で最も多く、県外転入全体の19.5%を占めた。次いで25～29歳が2,245人(17.2%)、30～34歳が1,738人(13.3%)となっており、20～34歳で全体の50.1%を占めている。(図23)

県外転入者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年からほぼ一貫して減少している。20～24歳は平成7年までは増加の傾向を示していたが、その後は減少傾向にあり、平成21年には平成元年以降最も少なくなっている。一方、25～29歳は平成13年まで増加傾向を示し、以降減少傾向を示しているが、平成元年よりは高い水準で推移している。(図24)

#### イ 県外転出

県外転出者数をみると、20～24歳が3,828人で最も多く、県外転出全体の25.5%を占めた。次いで25～29歳が2,383人(15.9%)、30～34歳が1,647人(11.0%)、15～19歳が1,589人(10.6%)であった。(図23)

県外転出者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年から平成4年までは増加したが、平成5年から減少が続いており、平成21年には1,589人となった。20～24歳は、ほぼ4,000人台で推移していたが、平成21年には3,000人台に減少した。25～29歳は、平成5年まではわずかな減少傾向、平成7年以降増加傾向にあったが、平成15年以降はほぼ横ばいで推移し、平成19年以降減少傾向となった。(図25)

#### ウ 県外転出入の状況

県外転入者数と県外転出者数を比較すると、0～9歳、30～69歳で転入超過となっており、10～29歳、70歳以上で転出超過となっている。(図23)

年齢階級別の転出入超過数の推移をみると、15～19歳、20～24歳の2つの区分で大きな動きを示している。15～19歳は大きな転出超過が続いているが、平成4年をピークに転出超過数が小さくなっている。一方、20～24歳は平成6、7年を除いて転出超過が続いており、平成9年から平成20年にかけて転出超過数が拡大していたが、平成21年には減少した。(図26)

#### エ 県内移動

県内移動の移動者数をみると、25～29歳が1,653人で全体の16.8%を占め、次いで20～24歳が1,361人(13.8%)、30～34歳が1,352人(13.7%)となっている。(図23)

年齢階級別の人口移動率{(県外転入者数+県外転出者数+県内移動者数)/人口}をみると、20～24歳が26.6%で最も高く、次いで25～29歳が20.0%、30～34歳が11.7%、0～4歳が8.3%、35～39歳が8.0%、15～19歳が7.6%、となっている。(図27)

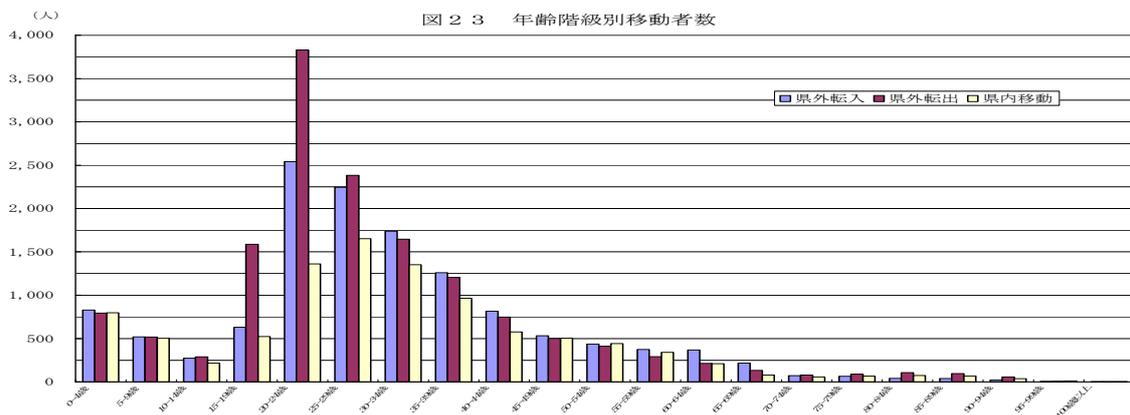


図 2 4 年齢階級別県外転入者数の推移

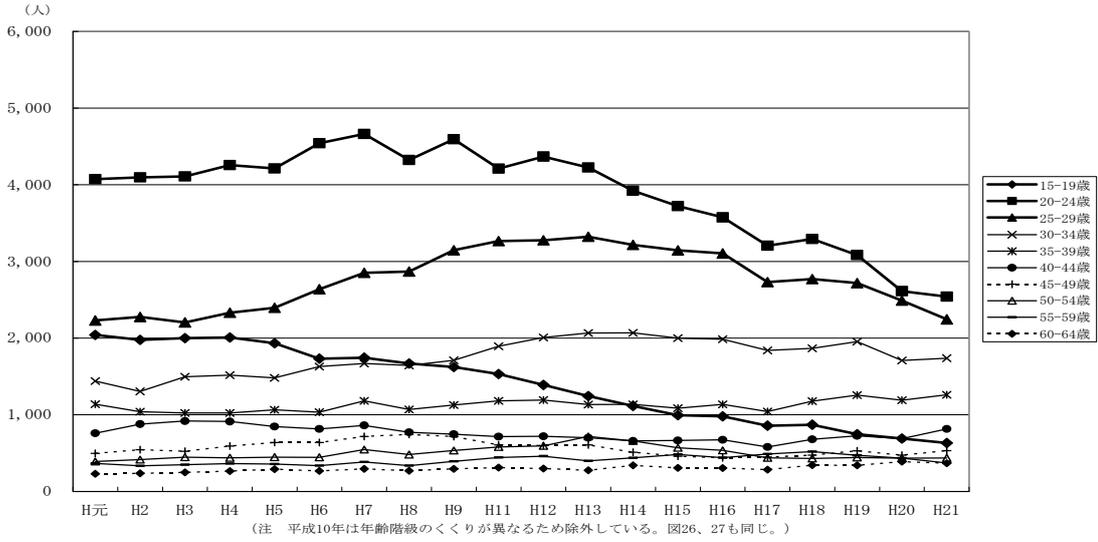


図 2 5 年齢階級別県外転出者数の推移

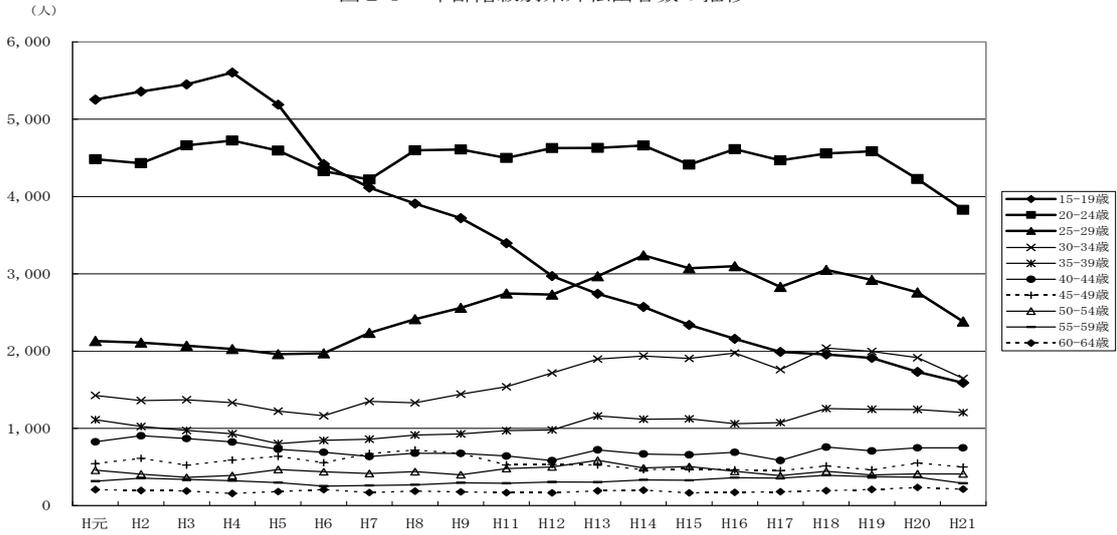


図 2 6 年齢階級別転入超過数

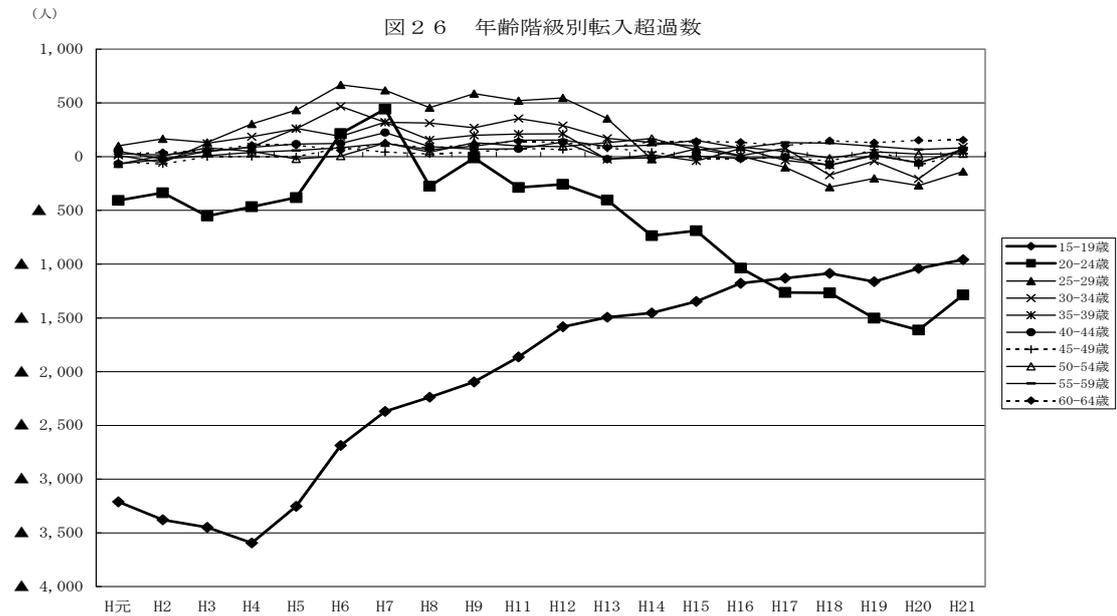
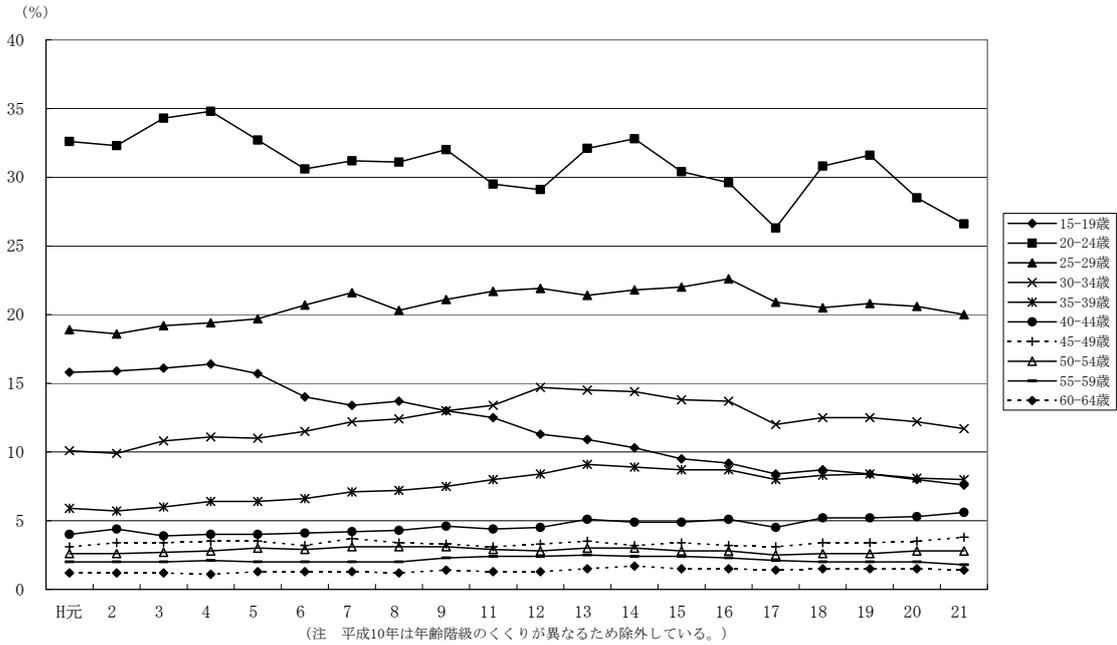


図 2 7 年齢階級別人口移動率の推移



(4) 年齢(各歳)別県外転出入の状況

**18歳と19歳は400人台、22歳と23歳は300人台の転出超過**

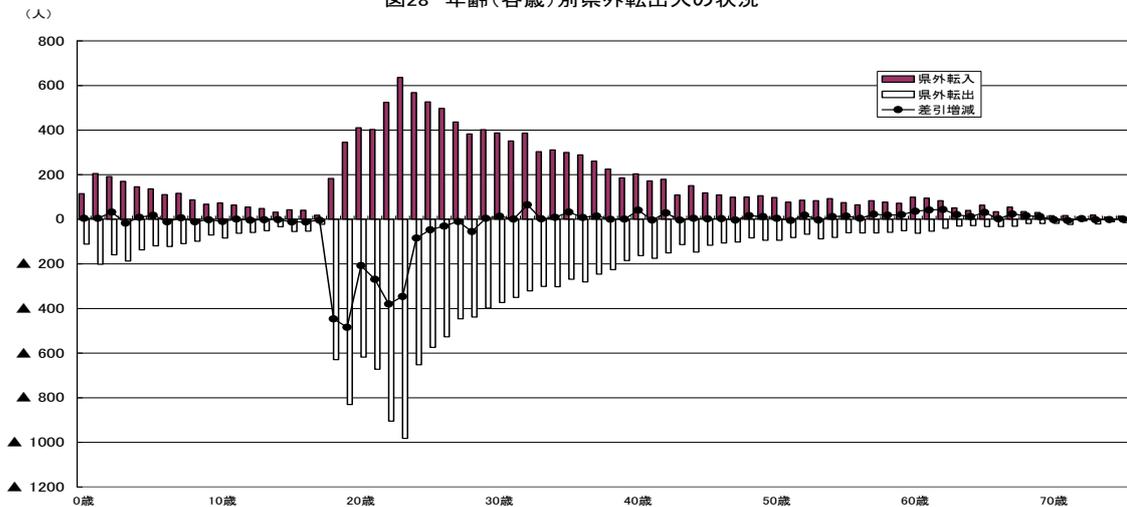
各歳別に県外転入者数をみると、18歳から増加し23歳の636人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転出者数は、18歳で大きく増加し、23歳の982人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転入者数から県外転出者数を引いた差引増減数をみると、18歳から28歳までは転出超過となっている。特に、18歳、19歳、22歳及び23歳で、大幅な転出超過となっている。

また、年齢が高くなるにつれて、県外転入者は少なくなっているが、29歳から40歳までと54歳から69歳までは、わずかに転入超過となっており、70歳以上のほとんどの年齢では転出超過となっている。(図28)

図28 年齢(各歳)別県外転出入の状況



(5) 移動理由別移動者数

**最も多い理由は「転勤」**

平成20年10月から平成21年9月までの1年間の移動者総数37,873人のうち、「原因者」（「移動の原因となる人」をいう。）は29,505人（77.9%）、「同伴者」は8,368人（22.1%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が5,488人（18.6%）、「就職」が4,371人（14.8%）、「就学・卒業」が2,310人（7.8%）、「結婚・縁組」が2,057人（7.0%）などとなっている。（表10、図29）

表10 移動理由別移動者数

（単位：人）

区分	総数	原因者									同伴者
		総数	転勤	就職	転職・転業	就学・卒業	結婚・縁組	新築・転居	その他	不詳	
県外転入	13,032	10,238	1,936	1,033	860	665	527	502	4,101	614	2,794
県外転出	14,995	12,154	1,829	2,697	583	1,369	576	447	3,775	878	2,841
県内移動	9,846	7,113	1,723	641	264	276	954	811	1,992	452	2,733
計	37,873	29,505	5,488	4,371	1,707	2,310	2,057	1,760	9,868	1,944	8,368

**県外転入で最も多い理由は「転勤」**

県外転入では、総数13,032人のうち、「原因者」が10,238人（78.6%）で、「同伴者」は2,794人（21.4%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が1,936人（18.9%）、「就職」が1,033人（10.1%）、「転職・転業」が860人（8.4%）、「就学・卒業」が665人（6.5%）、「結婚・縁組」が527人（5.1%）、「新築・転居」が502人（4.9%）となっている。（図29）

「転勤」で県外転入した人の割合は、昭和50年には16.3%であったが、その後、徐々に上昇し、平成9年に33.0%となった。しかし、平成11年から大幅に低下し、以後低下を続けていたが、平成19年から再び上昇に転じ、平成21年に再び低下した。

「就職」は、昭和50年には6.0%で、徐々に上昇し平成11年の15.2%をピークに、翌年から低下を続けたが、平成19年は、上昇に転じ、平成20年から再び低下した。（図30、参照図32）

**県外転出で最も多い理由は「就職」**

県外転出では、総数14,995人のうち、「原因者」が12,154人（81.1%）で、「同伴者」は2,841人（18.9%）であった。

原因者について理由別にみると、「就職」が2,697人（22.2%）、「転勤」が1,829人（15.0%）、「就学・卒業」が1,369人（11.3%）、「転職・転業」が583人（4.8%）、「結婚・縁組」が576人（4.7%）、「新築・転居」が447人（3.7%）となっている。（図29）

「就職」で県外転出した人の割合は、昭和50年では31.1%と最も割合が大きく、その後徐々に低下し、平成8年に初めて20%を下回ってからはほぼ横ばいで推移していたが、平成19年から20%を超えた。

「転勤」は、昭和50年には13.2%で、その後徐々に上昇し平成9年には27.0%になったが、翌年からは低下傾向となり、平成18年には12.9%まで低下したが、平成19年に再び上昇傾向となった。（図31、参照図33）

**県内移動で最も多い理由は「転勤」**

県内移動では、総数9,846人のうち、「原因者」が7,113人（72.2%）で、「同伴者」は2,733人（27.8%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が1,723人（24.2%）、「結婚・縁組」が954人（13.4%）、「新築・転居」が811人（11.4%）、「就職」が641人（9.0%）、「就学・卒業」が276人（3.9%）、「転職・転業」が264人（3.7%）であった。（図29）

図29 原因者の移動理由別移動者数

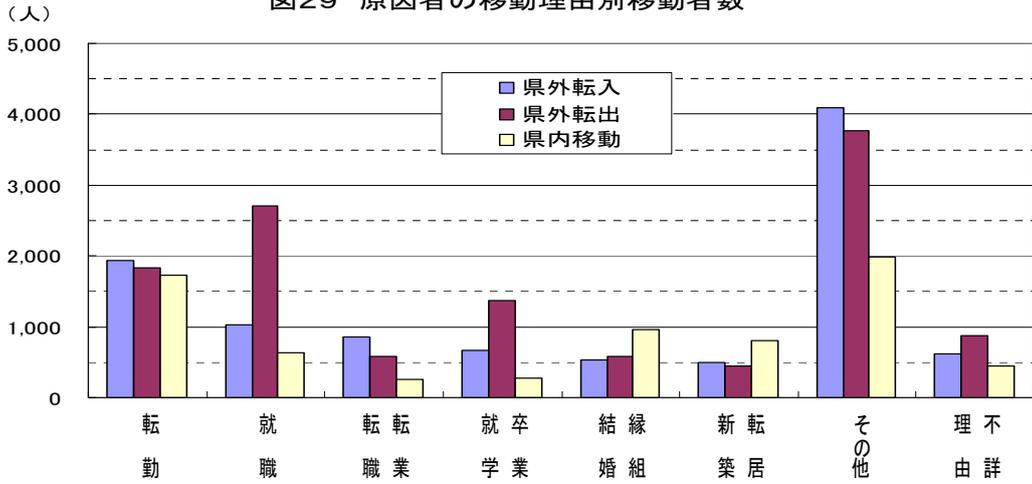


図30 県外転入者の移動理由別割合の推移(原因者)

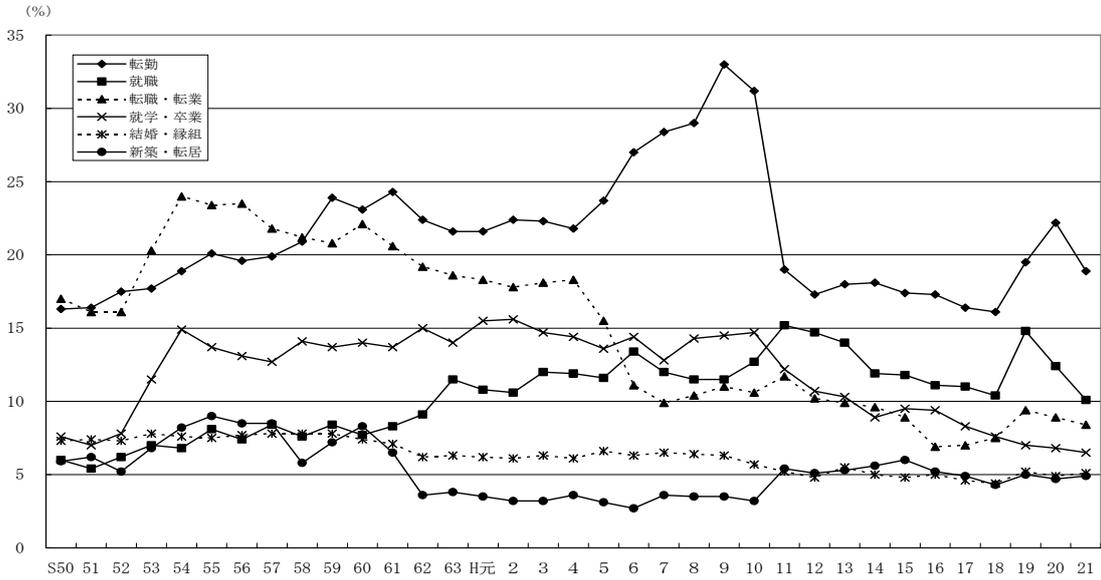
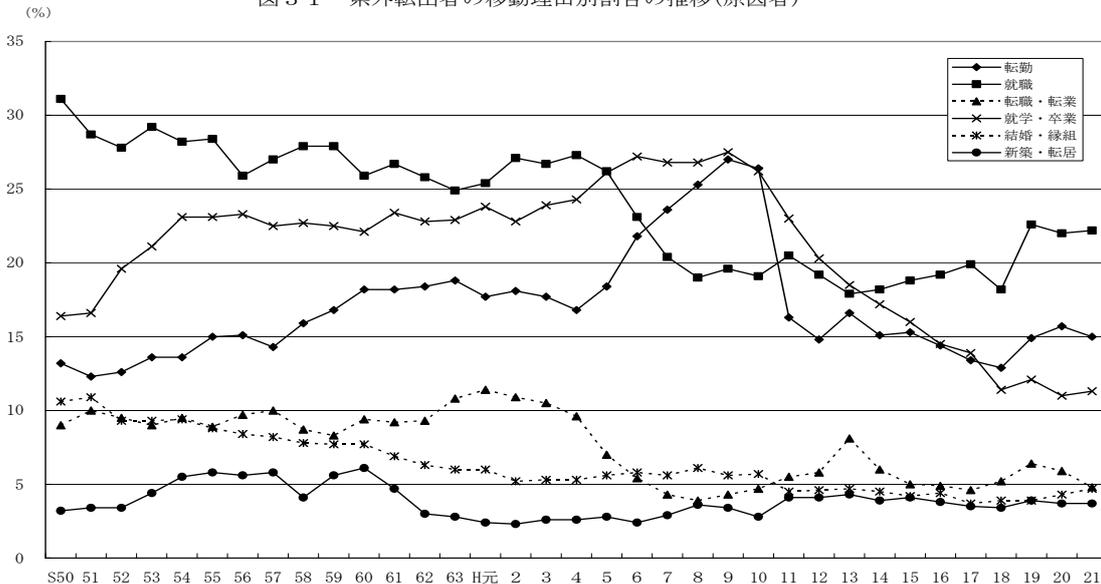
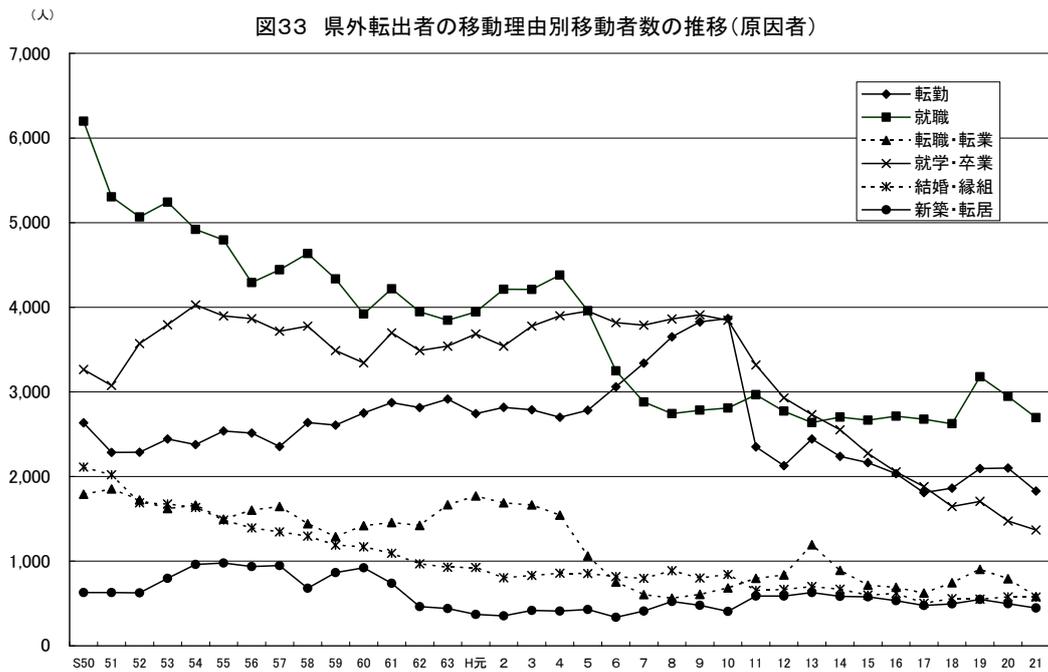
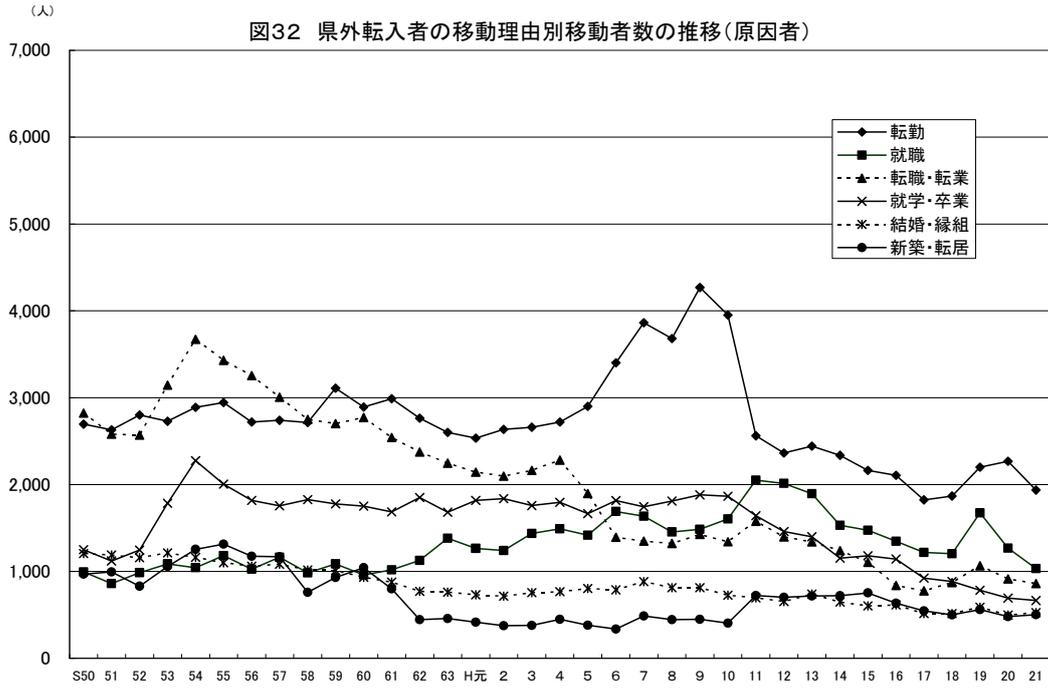


図31 県外転出者の移動理由別割合の推移(原因者)





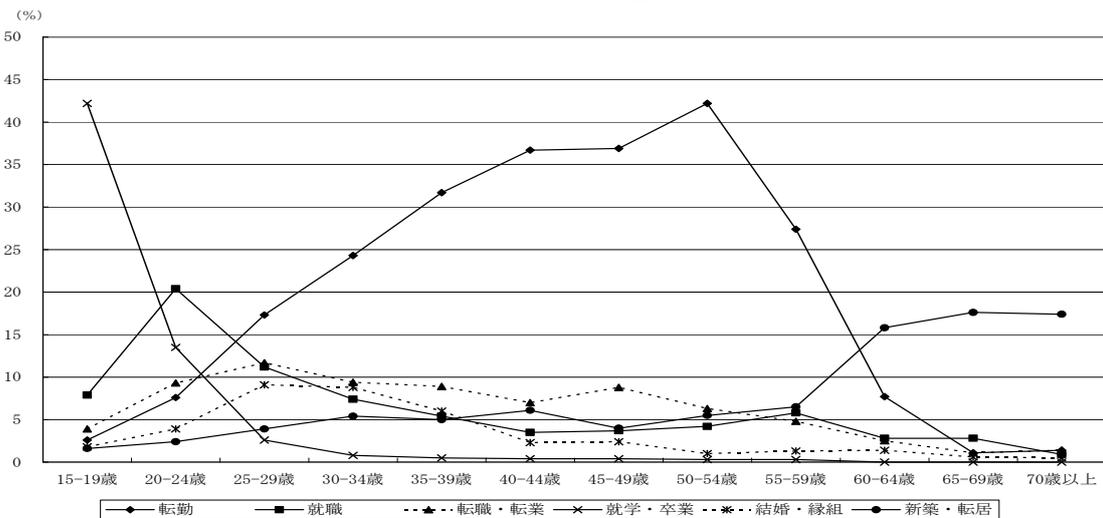
## (6) 年齢階級・移動理由別移動者数

「県外転入」と「県外転出」の原因者について、年齢区分別に移動理由をみると「転入」、「転出」とともに、ほぼ同様の傾向を示している。

### ア 県外転入

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で42.2%、20～24歳では「就職」で20.4%であった。25～59歳では「転勤」で、25～29歳は17.3%、30～34歳は24.3%、35～39歳は31.7%、40～44歳は36.7%、45～49歳は36.9%、50～54歳は42.2%、55～59歳は27.4%であった。60歳以上では「新築・転居」が最も多く、60～64歳は15.8%、65～69歳は17.6%、70歳以上は17.4%であった。(図34)

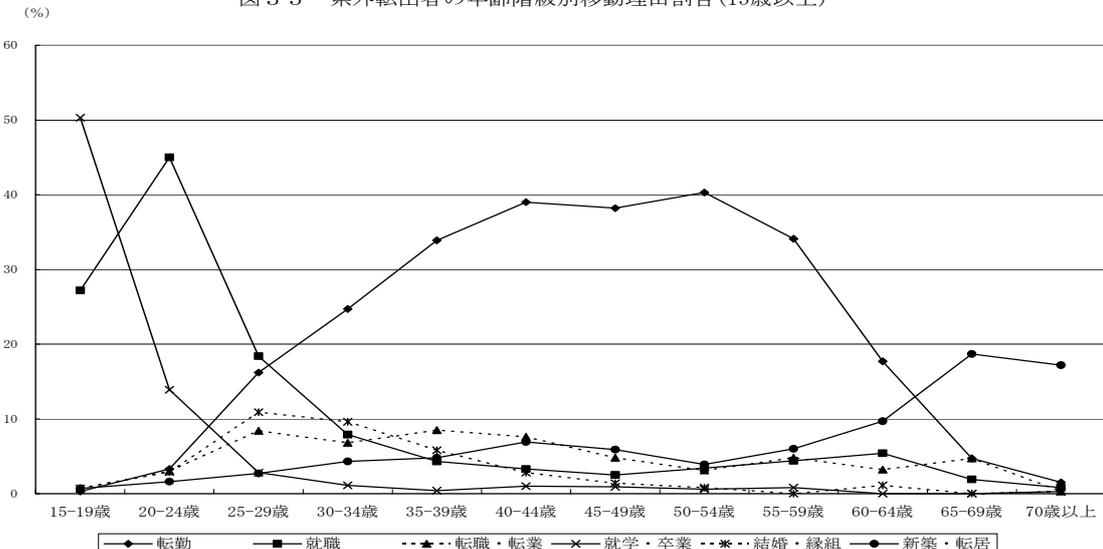
図34 県外転入者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



### イ 県外転出

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で50.3%、20～24歳及び25～29歳では「就職」で、それぞれ45.0%、18.4%であった。30～64歳では「転勤」が最も多く、30～34歳は24.7%、35～39歳は33.9%、40～44歳は39.0%、45～49歳は38.2%、50～54歳は40.3%、55～59歳は34.1%、60～64歳は17.7%であった。65歳以上では「新築・転居」が最も多く、65～69歳は18.7%、70歳以上は17.2%であった。(図35)

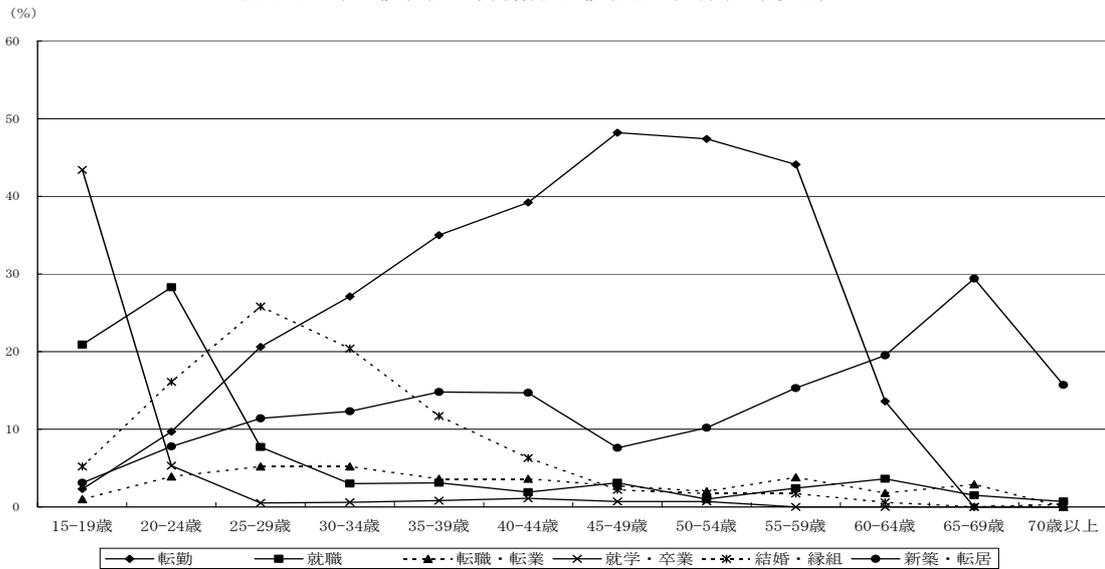
図35 県外転出者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



### ウ 県内移動

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で43.4%、20～24歳では「就職」で28.3%、25～29歳では「結婚・縁組」で25.8%であった。30～59歳では「転勤」が最も多く、30～34歳は27.1%、35～39歳は35.0%、40～44歳は39.2%、45～49歳は48.2%、50～54歳は47.4%、55～59歳は44.1%であった。60歳以上では「新築・転居」が最も多く、60～64歳は19.5%、65～69歳は29.4%、70歳以上は15.7%であった。(図36)

図36 県内移動者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



### (7) 地域別移動者数

#### ア 県外転入

県外転入者13,032人の転入前の住所地をブロック別にみると、中国が4,904人と最も多く、次いで西近畿2,055人、南関東1,697人、国外1,233人、九州・沖縄920人であった。(図37)

都道府県別にみると、広島県が2,095人と最も多く、次いで鳥取県1,396人、大阪府1,106人、東京都820人、岡山県762人、山口県651人などとなっている。(図38)

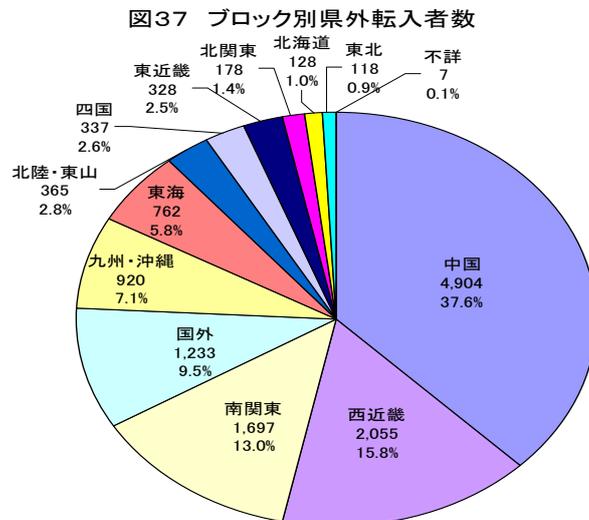
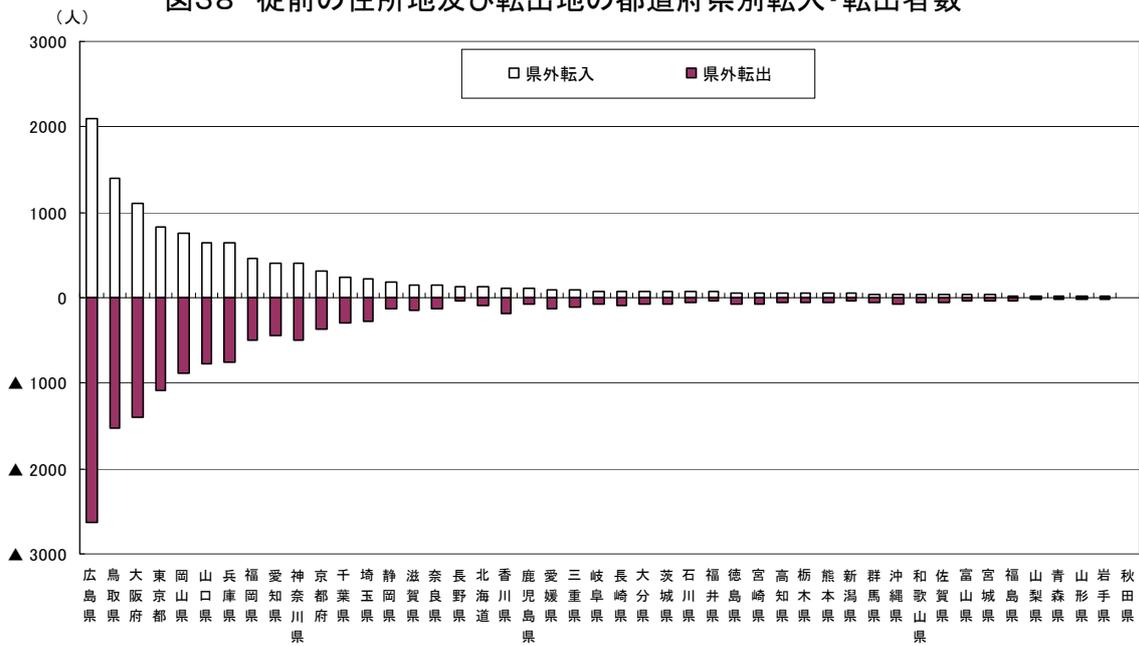


図38 従前の住所地及び転出地の都道府県別転入・転出者数

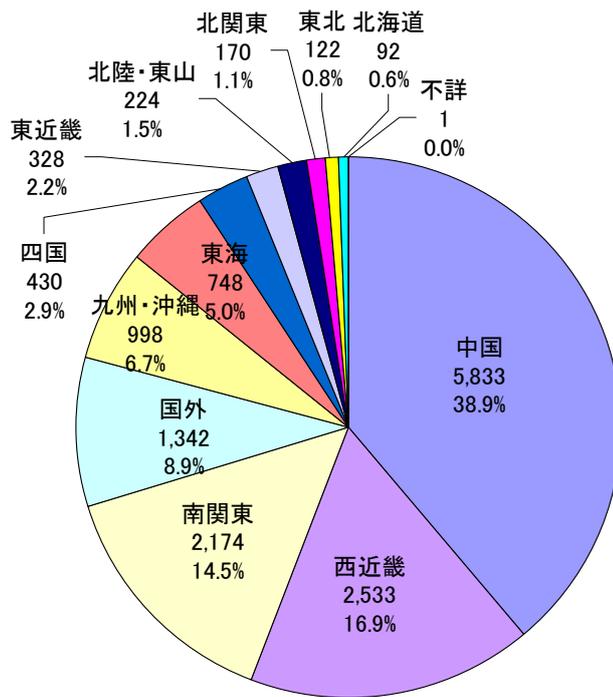


イ 県外転出

県外転出者 14,995 人の転出地をブロック別にみると、中国が 5,833 人と最も多く、次いで西近畿 2,533 人、南関東 2,174 人、国外 1,342 人、九州・沖縄 998 人であった (図 39)。

都道府県別にみると、広島県が 2,637 人と最も多く、次いで鳥取県 1,529 人、大阪府 1,400 人、東京都 1,088 人、岡山県 892 人、山口県 775 人、兵庫県 761 人などとなっている。(図 38)

図39 ブロック別県外転出者数



ウ 転入超過

平成 21 年の都道府県別の転入超過数（県外転入者から県外転出者を差し引いた数）をみると、長野県 94 人、静岡県 43 人、北海道 36 人など、16 道県で転入超過となり、転出超過については、広島県 542 人、大阪府 294 人、東京都 268 人など 29 都府県で転出超過となり、富山県では、転入超過数が 0 であった。（図 40、表 11）

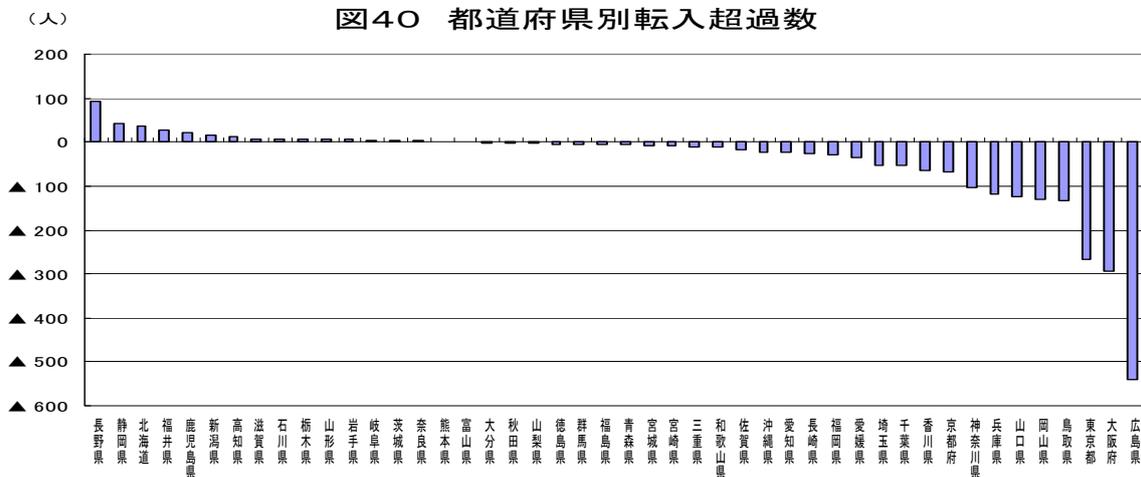


表 11 転入超過数及び転出超過数の多い都道府県（平成 20 年、21 年）

（単位：人）

順	転 入 超 過				転 出 超 過				
	平成 20 年		平成 21 年		順位	平成 20 年		平成 21 年	
	都道府県名	人数	都道府県名	人数		都道府県名	人数	都道府県名	人数
1	長 崎 県	34	長 野 県	94	1	広 島 県	865	広 島 県	542
2	徳 島 県	29	静 岡 県	43	2	東 京 都	390	大 阪 府	294
3	福 島 県	21	北 海 道	36	3	大 阪 府	357	東 京 都	268
4	宮 崎 県	15	福 井 県	27	4	愛 知 県	285	鳥 取 県	133
5	宮 城 県	14	鹿 児 島 県	22	5	兵 庫 県	270	岡 山 県	130

エ 県内移動

県内移動者 9,846 人を移動先別にみると、松江市への移動が 2,460 人と最も多く、次いで出雲市 1,912 人、浜田市 898 人などであった。（表 12）

表 12 県内転入者数が多い市町村

（単位：人）

順位	市町村名			人数
1	松	江	市	2,460
2	出	雲	市	1,912
3	浜	田	市	898
4	斐	川	町	675
5	益	田	市	611

県内移動について市町村ごとに移動者が最も多い転出先をみると、松江市が 11 市町村で最も多く、次いで浜田市及び出雲市が 3 市町、益田市が 2 町、大田市及び隠岐の島町が 1 町村となった。（表 13）

表 13 県内転出者が最も多い転出先別市町村

従前の 住所地	浜田市 出雲市 益田市 安来市 雲南市 東出雲町 奥出雲町	飯南町 海士町 西ノ島町 隠岐の島町 (11 市町)	江津市 川本町 邑南町 (3 市町)	松江市 大田市 斐川町 (3 市町)	津和野町 吉賀町 (2 町)	美郷町 (1 町)	知夫村 (1 村)
県内転出者 が最も多い 転出先	松江市		浜田市	出雲市	益田市	大田市	隠岐の島町

(8) Uターン状況

**平成 21 年の Uターン者は 5,561 人で転入者の 43%**

県外転入者のうち、転入調査票の「以前、島根県にお住まいになられたことがありますか」の問いに、「ある」と記載された者を「Uターン者」、「ない」と記載された者を「居住歴なし」とし、「原因者」については、調査票の「転入なさる方」欄に記載した者、「同伴者」については、調査票の「いっしょに転入なさる方」欄に記載した者とする、平成 20 年 10 月から平成 21 年 9 月までの 1 年間の「Uターン者」は、5,561 人で、県外転入者 13,032 人の 42.7%を占めている。このうち、「原因者」は 4,307 人 (77.5%) で、「同伴者」は 1,254 人 (22.5%) であった。

「Uターン者」のうち原因者の理由別転入者数は、「転勤」が 679 人 (15.8%)、「転職・転業」が 627 人 (14.6%)、「就職」が 474 人 (11.0%)、「新築・転居」が 334 人 (7.8%)、「就学・卒業」が 253 人 (5.9%)、「結婚・縁組」が 80 人 (1.9%)、「その他」が 1,777 人 (41.3%) となっている。

「Uターン者」と「居住歴なし」の原因者の理由別県外転入者の割合を比較すると、「Uターン者」は「その他」が 41.3%で最も高く、「居住歴なし」は「転勤」が 30.6%で最も高くなっている。(図 41)

「Uターン者」の従前の住所地別転入者数は、「中国」が 2,311 人 (41.6%)、「西近畿」が 1,122 人 (20.2%)、「北関東・南関東」が 950 人 (17.1%)、「九州・沖縄」が 347 人 (6.2%)、「東海」が 289 人 (5.2%)、「東近畿」が 141 人 (2.5%)、「四国」が 115 人 (2.1%)、「北陸・東山」が 104 人 (1.9%)、「国外」が 100 人 (1.8%)、「北海道・東北」が 79 人 (1.4%) となっている。

「Uターン者」と「居住歴なし」の従前の住所地別転入者の割合を比較すると、ともに「中国」からの転入割合が高く、「Uターン者」が 41.6%、「居住歴なし」が 40.2%となっている。(図 42)

「Uターン者」の年齢階級別転入者数は、20～29 歳が 2,138 人 (38.4%)、30～39 歳が 1,137 人 (20.4%)、0 歳～9 歳が 617 人 (11.1%)、40～49 歳が 523 人 (9.4%)、50～59 歳が 388 人 (7.0%)、60～69 歳が 328 人 (5.9%)、10 歳～19 歳が 309 人 (5.6%)、70 歳以上が 121 人 (2.2%) となっている。

「Uターン者」と「居住歴なし」の年齢階級別転入者の割合を比較すると、ともに 20 歳～29 歳の転入割合が高く、「Uターン者」が 38.4%、「居住歴なし」が 31.4%となっている。(図 43)

図41 原因者の移動理由別「Uターン者」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較

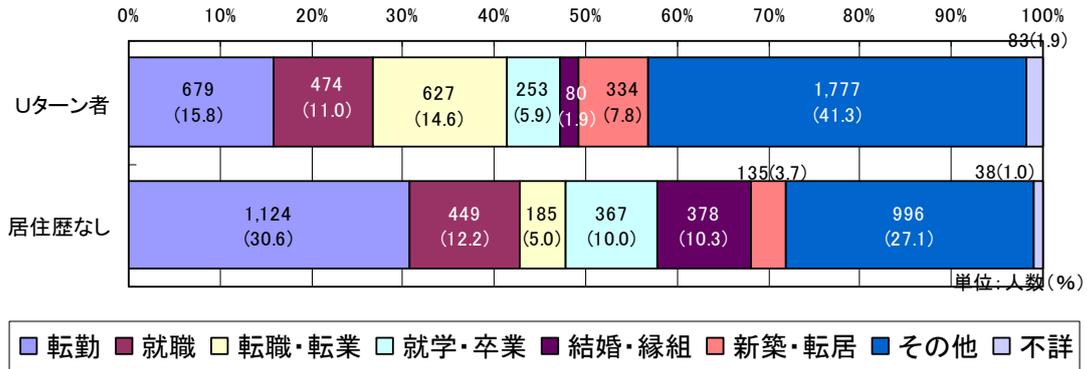


図42 (原因者+同伴者) 従前の住所地別の「Uターン者」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較

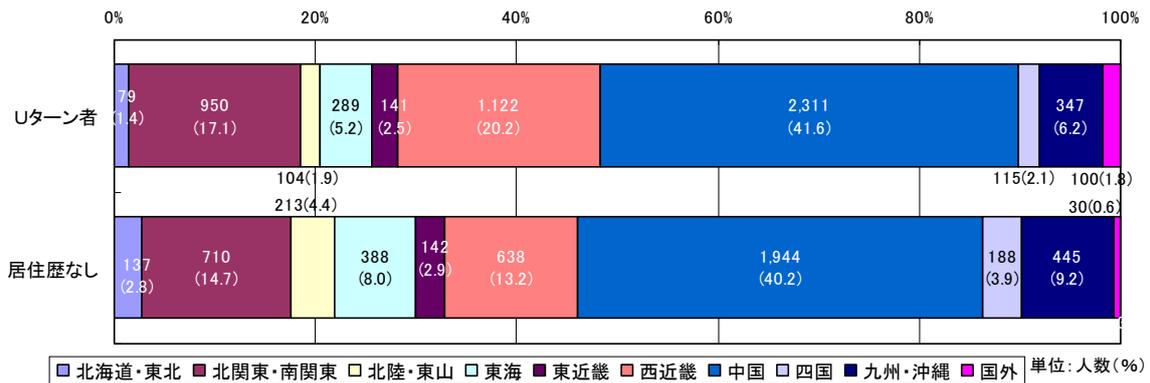
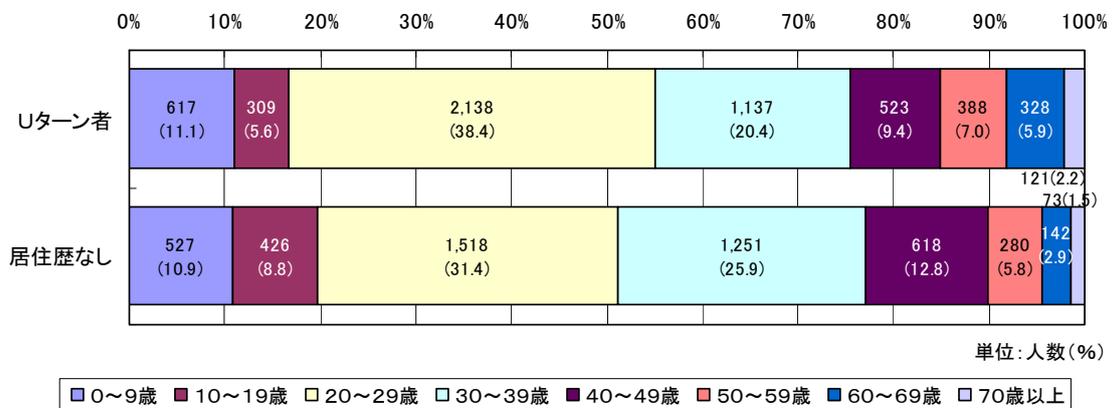


図43 (原因者+同伴者) 年齢階級別の「Uターン者」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較



## 島根県人口移動調査規則

平成 12 年 2 月 18 日

島根県規則第 7 号

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、島根県統計調査条例(平成 21 年島根県条例第 9 号)に基づき実施する島根県人口移動調査(以下「調査」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(調査の目的)

**第 2 条** 調査は、本県の人口の移動状況を明らかにし、行政上必要な基礎資料を得ることを目的とする。

(調査期間)

**第 3 条** 調査は、毎月 1 日から末日までの 1 箇月間を 1 単位として、継続して行う。

(調査の対象者)

**第 4 条** 調査の対象となる者は、県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 8 条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者とする。

(調査事項)

**第 5 条** 調査は、前条に規定する対象者について、次条に規定する調査票の記載事項について調査する。

(調査の方法)

**第 6 条** 県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び県外から転入した者は転入調査票(様式第 1 号)に、県外に転出する者は県外転出調査票(様式第 2 号)に所要事項を記入し、知事に報告しなければならない。

**2** 市町村長が職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者については、知事が調査し、職権調査票(様式第 3 号)を作成する。

(調査票の保存期間)

**第 7 条** 調査票の保存期間は、1 年間とする。

附 則

(施行期日)

**1** この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

**2** この条例の施行の際現に島根県人口移動調査要綱(昭和 47 年島根県告示第 713 号)の規定に基づき作成されている調査票は、この規則の規定に基づき作成された調査票とみなす。

附 則(平成 15 年規則第 30 号)抄

**1** この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年規則第 14 号)抄

**1** この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。